

令和5年白老町議会議案説明会会議録

令和5年3月10日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時37分

○議事日程

1. 白老町議会第1回定例会3月会議議案説明
-

○会議に付した事件

1. 白老町議会第1回定例会3月会議議案説明
-

○出席議員（13名）

1番 久保一美君	2番 欠員
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
政策推進課長	富 川 英 孝 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健康福祉課長	下 河 勇 生 君
子育て支援課長	渡 邊 博 子 君
高齢者介護課長	山 本 康 正 君
生活環境課長	三 上 裕 志 君
産業経済課長	工 藤 智 寿 君
産業経済課参事	齋 藤 大 輔 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上下水道課長	舩 田 紀 和 君
学校教育課長	鈴 木 徳 子 君

生涯学習課長	伊藤 信幸 君
消 防 長	後藤 悟 君
病院事務長	村上 弘光 君
企画財政課主幹	増田 宏仁 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間 力 君
主 査	八木橋 直紀 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより昨日に引き続き、定例会 3 月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

○議長（松田謙吾君） 日程第 1、議案第 6 号 令和 5 年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明を続けます。

本日の説明は、一般会計予算書 248 ページの 8 款土木費からであります。

増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 昨日に引き続きご説明をさせていただきたいと思います。

8 款土木費からご説明いたします。248 ページをお開きください。8 款土木費 16 億 9,862 万 4,000 円、前年比 1 億 5,373 万 5,000 円の減であります。1 項 1 目土木総務費 312 万 1,000 円、前年比 72 万 7,000 円の増であります。（1）土木施設管理事務経費 312 万 1,000 円は、委託料が道路台帳経年変化作成委託料 59 万 1,000 円の増、負担金が北海道の災害復旧事業が町内で行われたことにより北海道災害復旧促進協会負担金 14 万円の増などにより、前年比 72 万 7,000 円の増になっております。

2 項 1 目道路維持費 2 億 6,094 万 1,000 円、前年比 1 億 8,888 万 3,000 円の減であります。

（1）道路施設維持補修経費 2 億 2,594 万 1,000 円は、除雪重機運転業務について委託方式に変更するため、会計年度任用職員報酬等雇用経費を 102 万 7,000 円の減、需用費の光熱水費が電気料高騰により 416 万円の増、役務費の手数料がタイヤショベル及び 2 トントラックの車検などにより 34 万円の増、委託料の町道除雪委託料が積算単価の増などで 388 万 8,000 円の増、大型特殊重機運転管理業務委託料が会計年度任用職員の雇用から業務委託へ切り替えたことや実績見合いによる従事時間数の増などにより 223 万 2,000 円の増、その他全体的な積算単価の増を見込み、前年比 1,271 万円の増になっております。251 ページをお開きください。（2）町道ロードヒーティング改修事業 3,500 万円は個別資料に基づき別途説明いたします。

2 目道路新設改良費 4,847 万円、前年比 641 万 1,000 円の増であります。（1）町道整備事業事務経費 87 万円は車検費用の減などにより、前年比 18 万 9,000 円の減になっております。253 ページをお開きください。（2）町道整備事業（補助事業）4,760 万円は、竹浦 2 番通り改良舗装事業として、延長約 286 メートルに係る改良舗装工事費のほか、公有財産購入費及び補償金、計 3,600 万円を計上するほか、町立病院周辺歩道バリアフリー化事業 1,160 万円を新たに予算計上するものであります。財源は国庫支出金の社会資本整備総合交付金 1,980 万円、都市構造再編集中支援事業費補助金 577 万 6,000 円、町債の過疎対策事業 2,200 万円、一般財源 2 万 4,000 円を充当いたします。なお、町立病院周辺歩道バリアフリー化事業は個別資料に基づき別途説明いたします。

3 目橋梁維持費 2 億 3,034 万 6,000 円、前年比 615 万 8,000 円の減であります。（1）橋梁施

設維持補修経費 194 万 6,000 円は、積算単価の増を見込み、前年比 9 万 2,000 円の増になっております。(2) 橋梁長寿命化事業 2 億 2,840 万円は、橋梁修繕における将来的な財政負担軽減及びコストの平準化を図るため橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料を計上したほか、敷生橋及び竹浦駅跨線橋の補修工事に係る設計委託料及び補修工事費、白老橋の修繕代行事業に係る負担金を計上いたします。財源は国庫支出金の道路メンテナンス事業費補助金 1,740 万円、町債の過疎対策事業 2 億 480 万円、一般財源 620 万円を充当いたします。

254 ページをお開きください。4 目交通安全施設整備費 617 万 2,000 円、前年比 66 万 8,000 円の増であります。(1) 交通安全施設維持補修経費 617 万 2,000 円は、町道区画線設置工事費が積算単価の増による 49 万 8,000 円の増のほか、電気料金の高騰や積算単価の増を見込み、前年比 66 万 8,000 円の増になっております。

3 項 1 目河川総務費 503 万 5,000 円、前年比 32 万 4,000 円の増であります。(1) 河川管理経費 103 万円は、樋門樋管操作委託料や北海道治水砂防海岸事業促進同盟負担金の増などにより、前年比 10 万 3,000 円の増になっております。257 ページをお開きください。(2) 河川施設維持補修経費 400 万 5,000 円は積算単価の増を見込み、前年比 22 万 1,000 円の増になっております。

2 目河川改良費 2 億 4,999 万 6,000 円、前年比 1 億 202 万 6,000 円の増であります。(1) 河川改修事業(補助事業) 2 億 4,999 万 6,000 円は、継続事業でバンノ沢川及び西バンノ沢川支溪の砂防事業であります。令和 5 年度は、令和 4 年度から 5 年度の 2 年目の工事及び令和 5 年度から 6 年度の 2 か年工事の 1 年目の工事を開始するほか、令和 5 年度単年事業の工事を実施することによる工事請負費 9,671 万 9,000 円の増などで、前年比 1 億 202 万 6,000 円の増になっております。財源は国庫支出金の防衛施設周辺整備事業補助金 2 億 4,516 万円、一般財源 483 万 6,000 円を充当いたします。

258 ページをお開きください。3 目排水対策費 1,770 万 5,000 円、前年比 977 万 2,000 円の減であります。(2) 排水施設維持補修経費 1,756 万 6,000 円は積算単価の増を見込み、前年比 22 万 8,000 円の増になっております。

4 項 1 目港湾管理費 1,989 万 7,000 円、前年比 45 万 1,000 円の減であります。261 ページをお開きください。(2) 港湾施設管理経費 1,246 万 5,000 円は需用費の光熱水費が電気料高騰により 11 万 7,000 円の増、修繕料が実績見合いにより 15 万 5,000 円の減、委託料の船舶給水業務委託料が実績見合いにより 13 万円の減、臨港道路舗装補修業務委託料が実績見合いにより 36 万 7,000 円の減などにより、前年比 51 万 4,000 円の減になっております。263 ページをお開きください。(4) 白老港港湾施設点検事業 687 万 3,000 円は、継続事業で平成 25 年度に作成した白老港維持管理計画に基づき詳細点検を実施するもので、前年比 156 万円の増になっております。財源は全額一般財源を充当いたします。

2 目港湾建設費 5,858 万 5,000 円、前年比 40 万円の減であります。(2) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金 149 万 3,000 円は長期債償還金利子の減などにより、前年比 38 万 9,000 円の減になっております。(3) 港湾建設事業 5,700 万円は前年度に引き続き、島防波堤の消波

ブロック製作などの事業に係る負担金の計上となっております。財源は町債の過疎対策事業を充当いたします。

3目海岸保全費 325万4,000円、前年比 324万6,000円の増であります。265ページをお開きください。(2) 白老港海岸堤防等老朽化対策緊急事業 324万6,000円は新規計上でございます。内容につきましては、個別資料に基づき別途説明いたします。5項1目都市計画総務費 145万4,000円、前年比 1,049万7,000円の減で記載のとおりであります。

2目下水道費 6億3,461万8,000円、前年比 7,820万7,000円の減であります。(1) 下水道事業会計繰出金 6億3,461万8,000円は不明水処理費分が 1,620万7,000円の減、建設改良費のM I C S事業に伴うし尿処理施設撤去に係る繰り入れ分が 4,150万円の皆減、企業債元金償還分 1,702万円の減、企業債利息償還分 757万9,000円の減などにより、前年比 7,820万7,000円の減になっております。

266ページをお開きください。3目公園費 5,840万3,000円、前年比 624万7,000円の増になっております。(1) 公園施設維持管理経費 1,997万3,000円は需用費の光熱水費が電気料高騰により 24万6,000円の増、委託料が令和4年度の公園整備に伴う公園台帳整備委託料 283万3,000円の増、公園管理業務委託料が萩の里自然公園散策路草刈業務の単価見直しによる 66万円の増などにより、前年比 464万9,000円の増になっております。269ページをお開きください。(4) 都市公園安全・安心対策事業 3,711万円は個別資料に基づき別途説明いたします。

6項1目住宅総務費 138万8,000円、前年比 11万8,000円の増であります。271ページをお開きください。(2) 空家等対策事業経費 86万6,000円はアンケート調査費用の増などにより、前年比 11万2,000円の増になっております。

2目住宅管理費 9,923万9,000円、前年比 2,086万6,000円の増であります。(1) 町営住宅管理事務経費 58万7,000円は、住宅使用料のコンビニ収納対応の町営住宅管理システム改修が完了したため、委託料の減などにより、前年比 32万1,000円の減になっております。273ページをお開きください。(2) 町営住宅維持管理経費 3,605万1,000円は需用費の消耗品費が消火器の更新を行うため 16万2,000円の増、委託料は消防設備保守点検委託料が火災警報器の点検を行うことにより 40万円の増、町営住宅維持補修業務委託料が修繕費の増による 484万6,000円の増などにより、前年比 539万7,000円の増になっております。(3) 町有住宅維持管理経費 77万円は需用費の消耗品費が消火器の更新を行うため 6万5,000円の増、委託料は消防設備保守点検委託料が火災警報器の点検を行うことによる 10万円の増などにより、前年比 17万6,000円の増になっております。(4) 町営住宅改修事業 6,183万1,000円は継続事業で日の出団地屋根・外壁改修事業 4,114万円、日の出団地電気温水器取替事業 161万7,000円、新規事業で町営住宅階段非常用照明改修事業 852万5,000円、竹っこ団地屋外排水改修事業 642万4,000円、町営住宅解体事業 412万5,000円となり、前年比 2,872万6,000円の増になっております。財源は国庫支出金の防災・安全交付金 1,927万7,000円、社会資本整備総合交付金 185万6,000円、繰入金の公共施設等整備基金繰入金 1,494万9,000円、町債の公営住宅建設事業 2,180万円、過疎対策事業ソフト分 220万円、一般財源 174万9,000円を充当いたします。なお、町営

住宅階段非常用照明改修事業及び町営住宅解体事業につきましては個別資料に基づき別途説明いたします。

276 ページをお開きください。9 款消防費に入ります。9 款消防費 6,208 万 9,000 円、前年比 3,812 万 9,000 円の減になっております。1 項 1 目常備消防費 3,263 万 5,000 円、前年比 385 万 4,000 円の減であります。(1) 消防本部運営経費 863 万 6,000 円は昨年度まで救急活動経費で計上しておりました救急情報管理システム及び令和 4 年度に事業費として導入しました予防管理システムについて、令和 5 年度より消防情報管理システム使用料として本経費で計上することとしたため、145 万 2,000 円の増、備品購入費は新規採用者用備品のほか火災調査用カメラ購入費用を計上し 17 万 9,000 円の増などにより、前年比 157 万 6,000 円の増になっております。279 ページをお開きください。(2) 消防活動経費 491 万 5,000 円は需用費の燃料費が実績見合いにより 13 万 6,000 円の減のほか、消防車両 2 台分の車検費用減などにより、前年比 55 万 8,000 円の減になっております。(3) 救急活動経費 370 万 1,000 円は需用費の消耗品費が救急車 2 台分の冬タイヤ購入費用の減などにより 29 万円の減、使用料が救急情報管理システムを消防本部運営経費に移行したことにより 66 万円の減のほか、救急車両の車検費用減などにより、前年比 130 万円の減になっております。281 ページをお開きください。(4) 職員訓練研修経費 343 万 9,000 円は消防学校への初任教育入校者の 1 名減、緊急援助隊訓練経費の減のほか、研修内容の精査などにより、前年比 91 万 1,000 円の減になっております。(5) 常備消防施設維持管理経費 1,188 万 3,000 円は、需用費の光熱水費が電気料高騰により 53 万 5,000 円の増、修繕料が庁舎ボイラー修繕の減などにより 102 万 2,000 円の減、委託料が 5 年毎に実施の無線局定期検査を令和 4 年度に実施したことなどによる 36 万 8,000 円の減などで、前年比 115 万 1,000 円の減になっております。

282 ページをお開きください。2 目非常備消防費 1,494 万 6,000 円、前年比 28 万 1,000 円の減であります。285 ページをお開きください。(2) 消防団活動経費 583 万 6,000 円は消防団車両の車検費用の減により、前年比 19 万 2,000 円の減になっております。

3 目消防施設費 248 万 6,000 円、前年比 2,933 万 9,000 円の減で記載のとおりであります。

4 目災害対策費 1,202 万 2,000 円、前年比 465 万 5,000 円の減であります。287 ページをお開きください。(2) 災害対策経費 216 万 5,000 円は、地域防災計画の印刷費用の減により、前年比 50 万円の減になっております。(3) 防災センター管理経費 392 万 1,000 円は、電気料金の高騰により、前年比 28 万円の増になっております。289 ページをお開きください。(5) 防災対策推進事業 189 万 6,000 円は、災害備蓄品及び避難所用備品を更新するもので前年同額になっております。財源は道支出金の地域づくり総合交付金 90 万円、一般財源 99 万 6,000 円を充当いたします。(6) 地域防災力向上事業 129 万 6,000 円は防災訓練開催及び避難路等の草刈りに係る経費の計上であります。新たに防災士養成に係る経費を計上したこと等により、前年比 16 万 4,000 円の増になっております。財源は全額一般財源を充当いたします。

290 ページをお開きください。10 款教育費に入ります。10 款教育費 5 億 6,585 万 8,000 円、前年比 2,628 万 4,000 円の増であります。1 項 1 目教育委員会費 140 万 1,000 円は前年同額で

記載のとおりであります。

2 目事務局費 805 万 6,000 円、前年比 22 万 8,000 円の減であります。(1) 教育委員会事務局経費 785 万 9,000 円はコピー料金の減などにより、前年比 20 万 8,000 円の減になっております。

292 ページをお開きください。3 目財産管理費 259 万 6,000 円は前年同額で記載のとおりであります。

294 ページをお開きください。4 目指導厚生費 251 万 2,000 円、前年比 7 万 9,000 円の減で記載のとおりであります。

5 目諸費 3,770 万 3,000 円、前年比 1,098 万 6,000 円の減であります。(3) 校務支援システム運用経費 253 万 5,000 円は校務用パソコン及びサーバー購入に係る備荒資金組合への償還が終了したことから、前年比 558 万 9,000 円の減になっております。297 ページをお開きください。(5) 白老寺子屋開講事業 65 万円は昨年度に引き続きプログラミングを学習する「町内小中高生向けデジタルサマーキャンプ」を開講する経費等を計上し、前年同額になっております。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 32 万 5,000 円、一般財源 32 万 5,000 円を充当いたします。(6) G I G A スクール対応学習環境整備事業 342 万 8,000 円は、学校での I C T 環境整備などをサポートするため、専門的な知識を有する支援員を配置する経費を計上するもので、運営体制の見直しによる人員の減により、前年比 309 万 4,000 円の減になっております。財源は国庫支出金の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 171 万 4,000 円、ふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金 171 万 4,000 円を充当いたします。(7) 中学校部活動指導員配置促進事業 584 万 8,000 円は、個別資料に基づき別途説明いたします。(8) スクールソーシャルワーカー活用事業 56 万 7,000 円は、北海道との連携により支援を必要とする児童生徒への相談・指導を行うソーシャルワーカー 2 名を配置する経費を計上するもので、前年比 4,000 円の増になっております。財源は全額道支出金のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金を充当いたします。(9) 地域学力グローアップ推進事業 1,141 万 7,000 円は児童生徒の学力向上を図るため、学習支援員を各小・中学校に 1 名ずつ配置するための経費で、前年比 1,000 円の減になっております。財源は全額ふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。299 ページをお開きください。(10) 特別支援教育支援員配置事業 1,019 万円は、学習支援及び介助等が必要となる児童生徒のため町内小中学校に配置する支援員 6 名の報酬等の計上で、前年比 31 万 9,000 円の増になっております。財源は全額ふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

2 項小学校費、1 目学校管理費 7,936 万 9,000 円、前年比 828 万 1,000 円の増であります。

(1) 小学校運営経費 1,056 万 7,000 円は前年比 3,000 円の増になっておりますが、令和 5 年度から本経費において、小学校トイレにおける無償の生理用品設置に関する経費を計上しております。301 ページをお開きください。(3) 小学校施設管理経費 6,170 万 7,000 円は、需用費の光熱水費が電気料高騰により 685 万 2,000 円の増、委託料の軽清掃業務委託料が 31 万 7,000 円の増、床面特別清掃委託料が実施面積の増により 58 万 7,000 円の増、小学校維持補修委託料

が 45 万 5,000 円の増などにより、前年比 743 万 5,000 円の増になっております。303 ページをお開きください。(4) スクールバス運行経費 534 万 7,000 円は燃料価格の高騰などによる運行業務委託料の増により、前年比 89 万 1,000 円の増になっております。

2 目教育振興費 2,326 万 5,000 円、前年比 99 万 3,000 円の増であります。(1) 小学校教育振興一般経費 848 万円は会計年度任用職員の雇用に関する経費として 26 万 1,000 円の増、需用費の消耗品費が児童用タブレットのフィルタリングソフトのライセンス購入費用として 63 万 4,000 円の増などにより、前年比 85 万 3,000 円の増になっております。305 ページをお開きください。(3) 小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費 965 万 5,000 円は、実績見合いにより前年比 26 万 8,000 円の減になっております。(4) 小学校校外学習事業経費 482 万 5,000 円は燃料価格の高騰などによる運行業務委託料の増により、前年比 43 万 8,000 円の増になっております。

306 ページをお開きください。3 項中学校費、1 目学校管理費 6,015 万 8,000 円、前年比 326 万 3,000 円の増であります。(1) 中学校運営経費 582 万 7,000 円は、前年比 5 万 5,000 円の減になっておりますが、令和 5 年度から本経費において、中学校トイレにおける無償の生理用品設置に関する経費を計上しております。309 ページをお開きください。(3) 中学校施設管理経費 4,005 万 9,000 円は需用費の燃料費が 161 万 2,000 円の減、光熱水費が 520 万 3,000 円の増、委託料のガラス清掃業務委託料が隔年実施のため 38 万 1,000 円の増、維持補修委託料が 35 万 3,000 円の増などにより、前年比 429 万円の増になっております。(4) スクールバス運行経費 1,343 万 3,000 円は、やまびこ号の使用中止に伴う運行体制の見直し・効率化により、前年比 99 万 7,000 円の減になっております。

310 ページをお開きください。2 目教育振興費 1,451 万 7,000 円、前年比 97 万 6,000 円の増であります。(1) 中学校教育振興一般経費 326 万 3,000 円は需用費の消耗品費が生徒用タブレットのフィルタリングソフトのライセンス購入費用として 42 万 3,000 円の増、備品購入費が 14 万 4,000 円の減などにより、前年比 31 万 6,000 円の増になっております。(4) 中学校体育推進経費 15 万円は中学校体育連盟に対する補助金について、部活動の地域移行も見据え、大会派遣費分 25 万円を生涯学習課が所管する「スポーツ団体支援事業経費」へ移行することとしたことから、前年比 25 万円の減になっております。313 ページをお開きください。(5) 中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費 1,088 万円は対象生徒数の増を見込み、前年比 92 万 2,000 円の増になっております。

4 項 1 目社会教育総務費 1,125 万 1,000 円、前年比 382 万円の減であります。315 ページをお開きください。(4) 芸術文化活動運営経費 144 万 6,000 円は S L ポート号保存会の解散に伴い、S L ポート号保守整備委託料 20 万円を 7 款商工費の白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費へ移行したことなどにより、前年比 26 万円の減になっております。317 ページをお開きください。(7) 地域学校協働本部事業 145 万 1,000 円は、地域と学校が連携・協働し地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域全体で子供たちの成長を支えていく活動を進めるため、協働本部におけるコーディネーターを配置する経費を計上するもので、前年比 9,000 円の減にな

っております。財源は国庫支出金の学校支援地域本部事業補助金 43 万 2,000 円、道支出金の同補助金 43 万 2,000 円、ふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金 58 万 7,000 円を充当いたします。なお、事業の所管課が令和 4 年度の学校教育課から生涯学習課へ変更になっております。

(8)、文化芸術人材養成事業（地域おこし協力隊事業）440 万円は、昨年採用した協力隊員による文化芸術団体等のネットワークづくりや潜在的な文化芸術の掘り起こしを通して本町の魅力を幅広く発信するなど、関係人口の増加による文化芸術の振興を図るための人材を養成する経費を計上するもので、前年比 440 万円の減になっております。財源は全額一般財源を充当いたします。

2 目公民館費 4,351 万 9,000 円、前年比 1,495 万 8,000 円の増になっております。(1) 公民館管理運営経費 2,688 万 7,000 円は萩野公民館を指定管理から直営による管理に切り替えることにより、施設管理人の会計年度任用職員報酬が 55 万 6,000 円の増のほか、需用費が燃料費及び光熱水費で 185 万円の増、委託料が警備委託料や自動ドア保守管理委託料などで 39 万 2,000 円の増、指定管理委託料 200 万円の減などにより 81 万 9,000 円の増、その他、公民館維持補修委託料の増などにより、前年比 137 万 3,000 円の増になっております。319 ページをお開きください。(2) 高圧受電設備改修事業 1,339 万 8,000 円は白老中央公民館の高圧受電設備が設置後 42 年を経過し老朽化が著しく、今後の事故防止の観点から改修工事を実施する経費を計上いたします。財源は国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,200 万円、一般財源 139 万 8,000 円を充当いたします。(3) 排水設備等改修事業 323 万 4,000 円は新規計上で、竹浦コミュニティセンターの屋外排水管に不明水が流入するとともに玄関前インターロッキングの沈下が著しく、利用者の転倒の危険性が生じていることから、排水管の改修工事及びインターロッキングの舗装化工事を実施する経費を計上いたします。財源は全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

320 ページをお開きください。3 目図書館費 800 万 3,000 円、前年比 44 万 4,000 円の増であります。(1) 図書館運営経費 301 万 3,000 円は電気料金の高騰による光熱水費の増などにより、前年比 14 万 5,000 円の増になっております。(2) 図書等購入経費 375 万 8,000 円は雑誌購入経費として消耗品費の増により、前年比 10 万円の増になっております。323 ページをお開きください。(3) 移動図書館活動経費 106 万 4,000 円は移動図書館車の車検費用の増により、前年比 20 万 6,000 円の増になっております。

4 目文化財保護費 1,691 万 5,000 円、前年比 77 万 7,000 円の増であります。325 ページをお開きください。(2) 文化財施設管理経費 607 万 6,000 円は草刈業務委託料 21 万 2,000 円の増などにより、前年比 23 万 1,000 円の増になっております。(3) 史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業 1,021 万 1,000 円は、令和 2 年度策定の「白老仙台藩陣屋跡保存活用計画」に基づき、具体的な整備方針となる「整備基本計画」を策定するほか、整備区域内における発掘調査等を実施する経費を計上いたします。財源は国庫支出金の歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金 250 万円、埋蔵文化財調査事業補助金 128 万 5,000 円、道支出金の地域づくり総合交付金 189 万 2,000 円、ふるさと G E N K I 応援寄附金基金繰入金 453 万 4,000 円を充当い

たします。327 ページをお開きください。(4) 陣屋跡屋外施設整備事業 35 万 9,000 円は新規計上で、陣屋跡正面入口広場に設置する屋外トイレが、経年劣化により給水管の漏水等が生じていることから、改修工事を実施する経費を計上いたします。財源は全額一般財源を充当いたします。

5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費 462 万 8,000 円、前年比 18 万 2,000 円の増であります。

(1) 資料館運営経費 312 万 8,000 円は、需用費の印刷製本費が資料館館報の作成などにより 18 万 4,000 円の増、光熱水費が電気料金の高騰による 6 万 3,000 円の増などにより、前年比 18 万 2,000 円の増になっております。329 ページをお開きください。(2) 地域人材育成・活用事業 150 万円は、資料館友の会の解説員が、道内各地の陣屋跡や博物館施設などの先進地で調査研修を行うことにより、ガイドとしての知識や技能、スキルを磨くとともに、ふるさと再発見事業やまち歩き講座など、町内における地域学講座において蓄積したスキルを活用・還元する人材を育成する事業であります。令和 5 年度は道北方面の先進地視察研修を予定し、前年同額の計上となっております。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金 71 万 6,000 円、一般財源 78 万 4,000 円を充当いたします。

6 目高齢者学習センター費 306 万 5,000 円、前年比 5 万 8,000 円の減で記載のとおりであります。

330 ページをお開きください。7 目青少年センター費 42 万 8,000 円、前年比 2 万 6,000 円の減で記載のとおりであります。

332 ページをお開きください。5 項 1 目保健体育総務費 1,709 万 8,000 円、前年比 16 万 3,000 円の減であります。(3) 体育協会運営経費 1,557 万 6,000 円は事業費補助金 27 万 6,000 円の減などにより、前年比 23 万 1,000 円の減になっております。335 ページをお開きください。(4) スポーツ団体支援事業経費 75 万円は部活動の地域移行も見据え、中学校体育連盟に対する補助金のうち、大会派遣費分 25 万円を学校教育課が所管する「中学校体育推進経費」から移行することとしたことから、前年比 25 万円の増になっております。

2 目体育施設費 8,176 万 8,000 円、前年比 994 万 8,000 円の増であります。(1) 体育施設維持管理経費 301 万 5,000 円は体育施設の修繕について、公民館等と同様に直営から維持補修業務委託へ変更したことなどにより、前年比 61 万 2,000 円の増になっております。(2) 体育施設指定管理経費 7,875 万 3,000 円は委託料の増で前年比 933 万 6,000 円の増になっております。内訳といたしまして体育施設指定管理委託料が前年比 22 万 8,000 円の減、北吉原はまなすスポーツセンター指定管理委託料が前年比 49 万 2,000 円の増、町民温水プール管理運営業務委託料が前年比 907 万 2,000 円の増となっております。

6 項 1 目しらおい食育防災センター管理運営費 1 億 4,960 万 6,000 円、前年比 182 万 2,000 円の増であります。(1) しらおい食育防災センター事務経費 414 万円は給食費のコンビニ収納対応の完了に伴う給食費請求業務電算委託料 89 万 9,000 円の減などにより、前年比 70 万 3,000 円の減となっております。337 ページをお開きください。(2) しらおい食育防災センター運営経費 9,879 万 6,000 円は需用費の消耗品費が外調機用フィルターの購入などにより 73 万 9,000

円の増、光熱水費が電気料高騰により 646 万 3,000 円の増、下水道使用料 16 万 5,000 円の減などにより前年比 678 万 1,000 円の増になっております。339 ページをお開きください。(3) 学校給食食材経費 4,567 万円は、児童生徒数の減少見込により前年比 115 万 1,000 円の減になっております。(4) 学校給食アイヌ食材活用事業 100 万円は、令和 4 年度と同様アイヌ伝統料理や食材を活用したメニューを提供するための経費を計上するものであります。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 80 万円、一般財源 20 万円を充当いたします。

340 ページをお開きください。11 款災害復旧費に入ります。11 款災害復旧費 6 万円は科目存置のための計上であります。

342 ページをお開きください。12 款公債費に入ります。12 款公債費 11 億 6,055 万 9,000 円、前年比 1,113 万 2,000 円の減であります。1 項 1 目元金 11 億 1,709 万 1,000 円は借入残高の減少により前年比 917 万 8,000 円の減であります。

2 目利子 4,341 万 3,000 円は借入残高の減少により前年比 195 万 4,000 円の減であります。

3 目公債諸費 5 万 5,000 円は繰上償還のための手数料を計上するもので前年同額であります。

344 ページをお開きください。13 款給与費に入ります。13 款給与費 19 億 2,956 万 6,000 円、前年比 5,047 万 7,000 円の減であります。給料 9 億 4,922 万 6,000 円は一般職が 2,199 万 6,000 円の減、再任用職員が 1,528 万円の増、会計年度任用職員が 912 万 6,000 円の減、前年比 1,584 万 2,000 円の減で、特別職 4 名、一般職員 215 名、会計年度任用職員 74 名の計 293 名分の人件費を計上いたします。職員手当等 6 億 7,286 万 8,000 円は一般職が 3 年に 1 度の退職手当負担金の追加負担金がないことなどにより 3,617 万 1,000 円減、再任用職員が 511 万 5,000 円の増などで前年比 2,873 万円の減になっております。共済費 3 億 747 万 2,000 円は一般職が 645 万 7,000 円の減、再任用職員が 428 万 1,000 円の増、会計年度任用職員が 358 万円の減により、前年比 590 万 5,000 円の減になっております。財源は特定財源の合計が 1 億 92 万 4,000 円、一般財源は 18 億 2,864 万 2,000 円になっております。

346 ページをお開きください。14 款諸支出金に入ります。14 款諸支出金 1 億 8,632 万 6,000 円、前年比 3,003 万円の増であります。各種基金積立金への利子分及び配当金分の積み立てのほか、本予算については骨格予算として編製していることから、今後の補正予算における政策的事業の財源として財政調整基金に 7,000 万円、そのほか通常の積み増し分として町債管理基金に 2,280 万円、役場庁舎建設基金に 2,000 万円、退職手当追加負担金積立基金に 1,000 万円、石油貯蔵施設立地対策等基金に 1,219 万 2,000 円、公共施設等整備基金に 2,000 万円、子ども夢基金に 1,000 万円、次のページになりますが、森林環境譲与税基金に 1,850 万円を計上しております。

次に、350 ページをお開きください。15 款予備費に入ります。15 款予備費 217 万 3,000 円、前年比 659 万 6,000 円の減であります。

次に、353 ページ以降の給与費明細書、363 ページ以降の地方債現在高見込額調書、365 ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

続いて、歳入の説明に入ります。14 ページ、15 ページにお戻りください。1 款町税 24 億 4,912 万 8,000 円、前年比 9,944 万 9,000 円、4.2%の増になっております。1 項町民税、1 目個人、1 節現年課税分 5 億 5,079 万 9,000 円、前年比 2,135 万 3,000 円の増で、令和 4 年度の実績見込み等により 4.0%増を見込んでおります。収納率は前年比 1 %増の 98.0%を見込んでおります。2 節滞納繰越分 698 万 4,000 円、前年比 9 万 6,000 円、前年比 1.4%の増になっております。収納率は前年比 5 %増の 15%を見込んでおります。

2 目法人、1 節現年課税分 1 億 3,676 万 6,000 円、前年比 1,392 万 8,000 円の増で、令和 4 年度の実績見込み等により 11.3%の増を見込んでおります。収納率は前年比 0.5%増の 99.50%として計上しております。2 節滞納繰越分 25 万 5,000 円、前年比 4,000 円、1.5%の減で、収納率は前年比 5 %増の 15%を見込んでおります。

2 項 1 目固定資産税、1 節現年課税分 15 億 1,097 万 9,000 円、前年比 4,883 万 3,000 円の増で、令和 4 年度の実績見込み等により 3.3%の増になっています。収納率は前年比 1 %増の 98.00%を見込んでおります。2 節滞納繰越分 1,016 万 4,000 円、前年比 191 万 4,000 円、15.8%の減で、収納率は前年比 5 %増の 12%を見込んでおります。

2 目国有資産等所在市町村交付金 967 万 3,000 円は、前年比 6 万 9,000 円、0.7%の減で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分の計上であります。

次に 16 ページ、17 ページをお開きください。3 項軽自動車税、1 目環境性能割、1 節現年課税分 211 万 9,000 円、前年比 111 万 2,000 円、110.4%の増となっております。令和 4 年度の実績見込み等により計上しております。

2 目種別割、1 節現年課税分 3,645 万 9,000 円、前年比 132 万 3,000 円、3.8%の増となっております。収納率は前年比 2 %増の 97.00%を見込んでおります。2 節滞納繰越分 42 万 9,000 円、前年比 1 万 3,000 円、2.9%の減で、収納率は前年比 2 %増の 12%を見込んでおります。

4 項 1 目町たばこ税 1 億 6,520 万 8,000 円、前年比 1,161 万 7,000 円の増で、令和 4 年度の実績見込み等により 7.6%の増を見込んでおります。

5 項 1 目特別土地保有税、1 節滞納繰越分 1,000 円は科目存置であります。

6 項 1 目入湯税 1,929 万 2,000 円は、前年比 318 万 7,000 円の増で、令和 4 年度の実績見込み等により 19.8%の増を見込んでおります。

次に、20 ページ、21 ページをお開きください。2 款地方譲与税 1 億 4,320 万円、前年比 140 万円の増になっております。地方譲与税は法令で定められ配分されており、以下の各項について令和 4 年度決算見込額と地方財政計画を参考に見込んでおります。

1 項 1 目地方揮発油譲与税は 3,320 万円、前年比 320 万円、10.7%の増で、地方揮発油税の一部を市町村に譲与するものであります。

2 項 1 目自動車重量譲与税は 9,150 万円、前年比 180 万円、1.9%の減で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものであります。

3 項 1 目森林環境譲与税は前年同額の 1,850 万円で、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口にそれぞれ率を掛けて算出するものであります。

次に、22 ページ、23 ページです。3 款利子割交付金、1 項 1 目利子割交付金 40 万円、前年比 30 万円、42.9%の減で、北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものであります。

次に、24 ページ、25 ページをお開きください。4 款配当割交付金、1 項 1 目配当割交付金 820 万円、前年比 490 万円、148.5%の増で、令和 4 年度決算見込額等を参考に見込んでおります。

次に、26 ページ、27 ページをお開きください。5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金 290 万円、前年比 440 万円、60.3%の減で、令和 4 年度決算見込額等を参考に見込んでおります。

次に、28 ページ、29 ページをお開きください。6 款法人事業税交付金、1 項 1 目法人事業税交付金、2,910 万円は、道府県の法人事業税収入額の 7.7%を市町村に対し従業者数で按分して交付されるもので、前年比 610 万円、26.5%の増で、令和 4 年度決算見込額等を参考に見込んでおります。

次に、30 ページ、31 ページをお開きください。7 款地方消費税交付金、1 項 1 目地方消費税交付金 4 億 5,300 万円は北海道が徴収し、その 2 分の 1 相当額を人口割、従業員数割で按分して交付されるもので前年比 400 万円、0.9%の増で、令和 4 年度決算見込額と地方財政計画を参考に見込んでおります。

32 ページ、33 ページをお開きください。8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金 350 万円はゴルフ場所在の市町村に対し、北海道が収納した利用税額の 10 分の 7 に相当する額が交付されるもので、前年比 20 万円、6.1%の増で、令和 4 年度決算見込額を参考に見込んでおります。

次に、34 ページ、35 ページをお開きください。9 款環境性能割交付金、1 項 1 目環境性能割交付金 810 万円は北海道が徴収した自動車税環境性能割収入額から 5 %を控除した残額の 43%を市町村道の延長及び面積等により按分して交付されるもので、前年比 100 万円、11.1%の減であります。

36 ページ、37 ページをお開きください。10 款国有提供施設等所在町助成交付金、1 項 1 目国有提供施設等所在町助成交付金 2,300 万円、前年比 180 万円、8.5%の増で、自衛隊基地の施設のうち、法令で定める固定資産を所在する市町村に国が予算の範囲内で交付するもので、令和 4 年度決算見込額を参考に見込んでおります。

38 ページ、39 ページをお開きください。11 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金 380 万円、前年比 60 万円、13.6%の減で、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分を補填するための交付金であります。なお、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は廃目であります。

次に、40 ページ、41 ページをお開きください。12 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 38 億円、前年比 4,000 万円の増を見込んでおります。普通交付税は、地方財政計画において 4 年連続での増となる 1.7%の増であります。これは、国税収入の伸びなどにより交付税の原資が最大限確保されたことなどによるものであります。本町におきまして、普通交付税は、町税及

び譲与税・交付金の伸びから基準財政収入額が増加するものと見込んでおり、基準財政需要額は国調人口減少の影響や公債費分の減少を見込むものの、臨時財政対策債の発行限度額が減少する見込みであることから、前年比 2,000 万円、0.6%増の 33 億 7,000 万円を計上しております。特別交付税 4 億 3,000 万円はここ数年の交付実績等を考慮して、前年比 2,000 万円、4.9%の増で計上しております。

次に、42 ページ、43 ページをお開きください。13 款交通安全対策特別交付金、1 項 1 目交通安全対策特別交付金 220 万円は、交通反則金の収入見込額から事務費を控除した金額が、北海道から市町村の道路交通安全施設整備事業の財源として交付されるもので、前年比 20 万円、8.3%の減であります。

次に、44 ページ、45 ページをお開きください。14 款分担金及び負担金 936 万 1,000 円、前年比 1,388 万 8,000 円の減を見込んでおります。負担金は特定の事業に係る経費の全部又は一部に充てるため、特に利益を受ける方に負担してもらう公法上の金銭給付義務であります。

1 項 2 目農林水産業費負担金、1 節農業費負担金 253 万 9,000 円は畜産振興推進事業の特定財源である草地畜産基盤整備事業負担金で、草地造成面積の減により前年比 1,450 万 5,000 円の減となります。

次に、46 ページ、47 ページをお開きください。15 款使用料及び手数料 2 億 2,361 万 9,000 円、前年比 126 万 7,000 円の減であります。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために徴収する収入となっております。

次に、56 ページ、57 ページをお開きください。16 款国庫支出金 13 億 4,920 万 6,000 円、前年比 1 億 3,475 万 5,000 円の増を見込んでおります。歳出で説明した各事務事業の特定財源となる国の負担金、補助金、委託金であります。

1 項 2 目環境衛生費国庫負担金 359 万 5,000 円、前年比 1,318 万 3,000 円の減は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 1,318 万 6,000 円の減などによるものであります。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金、番号制度運用事業の特定財源であるマイナンバーカード交付事務費補助金 198 万 1,000 円は新規計上であります。

58 ページ、59 ページをお開きください。2 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費補助金 2,031 万 3,000 円は、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付事業の特定財源である出産・子育て応援交付金 193 万 1,000 円が新規計上であります。3 節アイヌ施策推進費補助金 2 億 7,614 万 2,000 円、前年比 9,768 万 2,000 円の増で、充当事業は記載のとおりであります。

3 目環境衛生費国庫補助金 587 万 5,000 円、前年比 2,741 万 5,000 円の減は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金の 2,629 万 2,000 円減などによるものであります。

4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋梁費補助金 6,217 万 6,000 円、前年比 3,284 万 7,000 円の減は次のページにまたがりませんが、記載されている各事業に係る特定財源の計上であります。なお、町立病院周辺歩道バリアフリー化整備事業の特定財源である都市構造再編集中支援事業費補助金 577 万 6,000 円が新規計上であります。

5 目教育費国庫補助金、1 節教育総務費補助金 366 万 2,000 円、前年比 105 万 4,000 円の増

は中学校部活動指導員配置促進事業の特定財源である部活動指導員配置促進事業費補助金 181 万 5,000 円及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金 13 万 3,000 円、G I G A スクール 対応学習環境整備事業の特定財源である公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 171 万 4,000 円が新規計上であります。

次に、62 ページ、63 ページをお開きください。8 目地方創生推進交付金 789 万 1,000 円は、前年比 53 万 4,000 円の減で、充当事業は記載のとおりとなっております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は廃目であります。

次に、66 ページ、67 ページをお開きください。17 款道支出金 5 億 5,674 万 7,000 円、前年比 495 万 6,000 円の増を見込んでおります。

70 ページ、71 ページをお開きください。2 項道補助金、2 目民生費道補助金、7 節児童福祉費補助金 1,962 万 3,000 円は伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付事業の特定財源である出産・子育て応援交付金 48 万 2,000 円が新規計上であります。

6 目教育費道補助金、1 節教育総務費補助金 194 万 8,000 円、前年比 151 万 3,000 円の増は、ページをまたぎますが、中学校部活動指導員配置促進事業の特定財源である部活動指導員配置促進事業費補助金 181 万 5,000 円及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金 13 万 3,000 円が新規計上であります。

次に、76 ページ、77 ページをお開きください。18 款財産収入 6,915 万 9,000 円、前年比 301 万 3,000 円、4.2%の減になっております。1 項 1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入 6,546 万 2,000 円、前年比 132 万 6,000 円の減は、町有建物貸付料（旧社台小学校）171 万 7,000 円の皆減などを見込んで計上しております。

78 ページ、79 ページをお開きください。2 項財産売払収入、2 目物品売払収入、1 節物品売払収入 90 万 9,000 円、前年比 161 万円の減は、次ページになりますが、立木等売払収入 170 万 4,000 円の減などによるものであります。

82 ページ、83 ページをお開きください。19 款寄附金、1 項 1 目 1 節指定寄附金 10 万円は、社会福祉資金 10 万円を見込んでいます。2 節一般寄附金 5 億 103 万 9,000 円、前年比 1 億 93 万 5,000 円の増はふるさと納税の寄附金を 6 億円と見込み、歳出で計上しているふるさと納税経費分 3 億 8,160 万 3,000 円のほか、一般財源として 1 億 1,943 万 6,000 円を見込んでおります。

次に、84 ページ、85 ページをお開きください。20 款繰入金 1 億 4,970 万 6,000 円、前年比 1 億 9,809 万 8,000 円の減になっております。こちらは、歳出に計上している事業に係る特定財源として、各基金から繰り入れするものであります。1 目公共施設等整備基金繰入金から 4 目森林環境譲与税基金繰入金までは、特定財源として歳出で説明した各該当経費・事業に充当するものであります。

次に、86 ページ、87 ページをお開きください。5 目の町債管理基金繰入金 1,450 万円は、令和 3 年度に追加交付のあった地方交付税を原資として積み立てた町債管理基金から臨時財政対策債の償還金分として繰り入れするものであります。なお、財政調整基金繰入金、子ども夢基

金繰入金、体育振興基金繰入金、退職手当追加負担金積立基金繰入金は廃目であります。

次に、88 ページ、89 ページをお開きください。21 款繰越金、1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 2,500 万円は前年同額を計上しています。

次に、90 ページをお開きください。22 款諸収入 2 億 6,743 万 5,000 円、前年比 656 万 9,000 円の減になっております。

次に、100 ページ、101 ページをお開きください。23 款町債 12 億 1,210 万円、前年比 4 億 2,100 万円の増になっております。歳出に計上した事業の特定財源として借り入れいたします。

1 項 1 目民生債、1 節社会福祉債 1 億 2,750 万円、多機能型生活館整備事業は一般補助施設整備等事業債での借入れを見込んでおります。

2 目環境衛生債、1 節病院債 6 億 9,300 万円は病院改築事業及び介護医療院整備事業に対する繰出金を財源とするもので、過疎債ハード事業での借入れを見込んでおります。

3 目商工債、1 節商工債 2,400 万円は、企業立地助成金の財源とするもので、過疎債ソフト事業での借入れを見込んでいます。

4 目土木債、1 節道路橋梁債 2 億 4,260 万円は町道ロードヒーティング改修事業 1,580 万円、竹浦 2 番通り改良舗装事業 1,620 万円、町立病院周辺歩道バリアフリー化整備事業 580 万円、橋梁長寿命化修繕事業 2 億 480 万円は過疎債ハード事業での借入れを見込んでおります。2 節港湾債、白老港建設事業 5,700 万円は過疎債ハード事業での借入れを見込んでいます。3 節住宅債 2,400 万円、日の出団地屋根・外壁改修事業は公営住宅事業債、町営住宅解体事業は過疎債ソフト事業での借入れを見込んでいます。

5 目臨時財政対策債 4,400 万円は、令和 4 年度実績及び地方財政計画を参考に見込んでおります。

なお、総務債は廃目であります。

以上、歳入歳出について説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 予算書に引き続きまして、別冊であります令和 5 年度白老町予算の概要についてご説明を申し上げます。

別冊の令和 5 年度白老町予算の概要 2 ページをお開きください。令和 5 年度白老町各会計予算総括表であります。全会計の予算額が前年対比で記載をしております。最初に、一般会計の経常経費につきましては 86 億 7,824 万円、前年比 1,081 万 1,000 円、0.1%の減であります。事業費は 26 億 1,176 万円、前年比 6 億 81 万 1,000 円、29.9%の増となっております。

一般会計総額につきましては 112 億 9,000 万円、前年比 5 億 9,000 万円、5.5%の増で、過去

10 か年で最大の予算額となっております。

次に、特別会計 5 会計と企業会計 3 会計、その下に総合計が記載されています。全体の合計、総会計で 226 億 6,305 万 9,000 円、前年比 30 億 7,520 万 6,000 円、15.7%の増であります。この総額につきましても過去 10 か年で最大の予算となっております。

一番下の欄につきましては一般会計から各会計への繰出金で、総額 23 億 704 万 1,000 円、前年比 5 億 865 万 4,000 円、28.3%の増であります。

次に、4 ページから 6 ページですが、令和 5 年度一般会計予算の概要（集計表）になります。目的別・性質別で歳入歳出集計表、目的別・性質別の構成比調書につきましては、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

次に、7 ページ、令和 5 年度一般会計予算の概要（個別の状況）、1、歳入歳出の状況になります。8 ページの 2、歳入の状況では項目別に特記事項を記載しております。9 ページの一般会計歳入（一般財源）の表であります。一般財源については、前年比 7,776 万 1,000 円の増となっております。町税及び地方交付税、寄附金が大幅な増、町債及び繰入金が大幅な減となっております。また、町債については総額 12 億 1,210 万円、このうち臨時財政対策債は一般財源で 4,400 万円となっております。

次に、10 ページをお開きください。ふるさと G E N K I 応援寄附金基金の充当事業の一覧でございます。充当額は前年比 2,426 万 6,000 円減の 7,653 万 3,000 円の充当額となっております。

続きまして、11 ページは歳出の状況の説明でございます。下段の表につきましては一般会計歳出の総括表であります。経常費・事業費それぞれに対する一般財源の充当状況を示した表となっております。事業費の一般財源は 4 億 9,831 万 8,000 円、前年比 1,905 万 3,000 円の減であります。一般財源のうちふるさと納税推進 P R 事業に充当するふるさと納税一般寄附分 3 億 7,000 万 1,000 円を差し引くと、実質の一般財源は 1 億 2,831 万 7,000 円となっております。

次に、12 ページをお開きください。経常費の主な増減要因等となっております。増加分、減少分に対してそれぞれ上位 10 事業を記載しております。

続きまして、13 ページですが、こちらは事業費の増加分、減少分の上位 10 事業を記載しております。

14 ページから 27 ページは、経常費の概要として経常費の全事務事業ごとに事業の概要及び主な特記事項等を記載しております。

28 ページから 35 ページにつきましては、事業費の概要として事業名、事業の概要・特記事項等を記載しております。

続きまして、37 ページになります。主な補助事業等として経常経費分の上位 30 事業を記載しております。

38 ページにつきましては、基金の残高見込みの表であります。

最後の 39 ページですが、過去 10 年間の予算額の推移であります。

以上で予算の概要について説明を終わらせていただきます。

次に、お配りしている令和5年度臨時事業費補足説明事業につきまして各担当課長から説明申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 資料に基づきまして説明させていただきます。ナンバー1、多機能型生活館事業についてでございます。ねらいにつきましては、建設から40年以上経過し、老朽化が著しい白老生活館を伝統儀式、文化活動など多様なアイヌ文化伝承が実施可能となる多機能型生活館として改築し、整備するものでございます。主な機能といたしましては、従来の生活館、生活相談あるいは研修、集会室に加えまして、儀礼室を設けて伝統的儀式を執り行うことができるようなものに整備したいと考えてございます。延べ床面積は482.98平方メートルで約146坪程度の建物になる予定です。イメージ図をご参照いただければと思います。事業費といたしましては、建築確認申請手数料、白老生活館改築工事、備品購入費となっております。達成目標につきましては、アイヌの人々が誇りをもって生活し、その誇りが尊重される社会の実現を図る。あるいは、地域住民によるコミュニティ活動の支援を目標とするものでございます。事業費につきましては2億8,750万円、そのうち国庫支出金、アイヌ政策交付金を1億6,000万円、それから町債1億2,750万円、これは一般補助施設整備等事業債を充当するものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー2、渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ナンバー2です。伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付事業でございます。本事業につきましては、本年2月から実施しておりまして、令和5年度以降も継続する事業でございます。事業費は289万8,000円。財源の内訳でございますが、出産子育て応援交付金と一般財源となっております。事業の目的です。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的支援を一体的に行うことにより安心して出産・子育てできる環境にするものでございます。実施主体としましては、子育て世代包括支援センターを中心に、各事業を健康福祉課、子育て支援課が連携して行います。事業内容ですが、伴走型相談支援、そして経済的支援を一体的に実施します。①の伴走型相談支援につきましては、既に実施している妊娠届出時、また新生児訪問時の面談を行うほかに妊娠8か月頃の面談等も実施いたします。

②の経済的支援の実施につきましては、出産応援ギフトの支給・妊娠届時の面談後に支給しますが、妊婦一人当たり5万円。子育て応援ギフトの支給につきましては、新生児訪問時の面談後に新生児一人当たり5万円を支給します。国の令和4年度第2次補正予算対応のため、令和5年4月から9月分までの予算を今回計上するものでございます。事業費の内訳は記載のとおりであります。給付金として出産応援給付金が31人分、子育て応援給付金は24人分を計上してございます。事業効果です。安心して子供を出産・子育てできる環境の整備、子育て家庭の孤立防止でございます。

以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー 3、4、三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ナンバー 3、ナンバー 4 の 2 事業について説明いたします。

ナンバー 3、白老町地球温暖化対策実行計画策定事業でございます。事業費は 190 万 6,000 円、財源はふるさと GENKI 応援寄附金になります。本事業は令和 4 年度で策定しました白老町再生可能エネルギー導入計画の目標を達成するため、地域レベルの具体的な取組をまとめ、白老町地球温暖化対策実行計画として策定するものであります。計画は 2 種類ありまして、1 つが白老町内全体における脱炭素に向けた施策を取りまとめる区域施策編。白老町役場の事務事業を対象とした事務事業編。この 2 つを策定する予定となっております。事業費の内訳は、計画策定に関わる協議会の開催経費及び策定に係る計画策定業務委託料となっております。事業効果については記載のとおりです。

続きまして、ナンバー 4、一般廃棄物処分場延命化事業でございます。事業費は 535 万 7,000 円、財源は一般財源です。本事業は、白老町環境衛生センターにあります一般廃棄物最終処分場の埋立残容量が少なくなっている状況から、埋立許可権者であります北海道に対し、設置届の軽微変更、10%未満の埋立て能力の増強を行うことによりまして、以後 10 年程度の延命化を図るものであります。業務委託の内容としましては、詳細な測量の実施、現地調査を踏まえて、埋立計画の検討、埋立形状の安全性の検討、各集排施設の検討を行いまして、一般廃棄物等処理施設の軽微変更等届出書を作成する内容であります。事業効果としましては、現状の埋立量から推測しますと、10 年程度最終処分場の延命を図られるものと考えております。

以上であります。

○議長（松田謙吾君） ナンバー 5、瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ナンバー 5、町道ロードヒーティング改修事業について説明をさせていただきます。令和 5 年度の施行箇所につきましては、萩野 12 間線の踏切を計画しております。事業費は 3,500 万円を計上し、内訳は社会資本整備総合交付金 1,920 万円、過疎債 1,580 万円となっております。事業の目的としましては、萩野 12 間線の整備を平成 8 年度に 1 度行っておりましたが、ヒーティングケーブルの断線が発生するなど、融雪機能が損なわれている現状があり、凍結路面を原因とする踏切事故は重大な被害の発生にもつながりかねないため、冬期間の交通安全確保と事故防止を目的とし、整備を進めるものでございます。事業の概要としましては、踏切前後において遮断機の位置から踏切への侵入側で約 20 メートル、出口側につきましては約 5 メートルを改修する計画となっております。事業費の内訳としましては、工事請負費として 3,300 万円、設計委託料として 100 万円、積算に必要となる資材価格調査費用として 100 万円を計上しています。事業効果としましては記載のとおりであります。路面凍結によるスリップ事故の防止や融雪剤や砂の散布作業の負担軽減が図られるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） ナンバー 6、富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ナンバー 6、町道整備事業（補修事業）のうち、町立病院周辺歩道バリアフリー化整備事業について説明をさせていただきます。事業のねらいといたしましては、町立病院周辺の福祉ゾーンとしての位置づけから、社会的弱者に対する平時の利便性

や災害時の避難の向上を考慮しながら、誰もが円滑に移動できる環境整備を推進するものでございます。事業の内容につきましては、町立病院に隣接する町道3路線、町道日の出通り、日の出1号通り、南中通りのバリアフリー歩道整備を行うものでございます。本件につきましては、町立病院の改築にあたりまして、都市再生整備計画を策定しましたその事業の中の一部として実施するものでございまして、補助金としては、都市構造再編集中支援事業費補助金を約50%予定しております。令和5年度につきましては実施設計、その後、支障移転、それから本工事ということで、令和6年度以降実施してまいりたいと考えております。事業効果は記載のとおりでございます。事業費につきましては1,160万円、このうち国庫支出金が577万6,000円、過疎対策事業債580万円、一般財源として2万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ナンバー7、齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） ナンバー7、白老港海岸堤防等老朽化対策緊急事業でございます。事業費は324万6,000円で、財源は一般財源であります。次に、事業目的であります。海岸保全施設の機能を適切に保全するため、健全度評価を行い今後の効果的な維持管理に資する長寿命化計画の更新を行うものであります。事業概要であります。「白老港海岸堤防等長寿命化計画」に基づく、5年に1度の定期点検であります。石山地区海岸及び萩野地区海岸780メートルのうち、離岸堤や消波堤などの海岸保全施設に対する調査・点検及び計画の見直しなどの実施を行います。事業効果であります。定期点検により効果的なパトロールが可能となるほか、適切な修繕等の実施時期及び箇所を設定することで背後地への安全確保に寄与するものと捉えております。

○議長（松田謙吾君） ナンバー8から10、瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ナンバー8から10について説明させていただきます。

最初に、ナンバー8の都市公園安全・安心対策事業について説明をさせていただきます。事業費は3,711万円を計上しています。内訳としましては、社会資本整備総合交付金1,500万円、公共施設等整備基金繰入金2,211万円となっております。事業目的としましては、白老町公園施設長寿命化計画及びこれまで実施してまいりました公園アンケート調査に基づきまして、既存の老朽化遊具の更新を推進し、安全で快適な公園を目指すものであります。事業の概要としましては、これまでの公園アンケート調査結果において改修要望が高かったブランコ、滑り台につきまして、既存の老朽ブランコの改修として、身近な大公園のうち5公園のほか、桜ヶ丘運動公園につきましては木製遊具の構造部の腐食が著しく進行しており、倒壊による危険性が極めて高く、また、不特定多数の公園利用者が見込まれることから、遊具改修を予定しております。事業費の内訳としましては工事請負費として3,600万円、積算に必要な資材価格調査として100万円のほか、旅費、需用費として記載のとおり計上しております。事業効果としましては、公園機能の充実化による憩いの場確保や、子供の運動能力の向上、レクリエーション空間の提供が図られるものと考えております。

続きまして、ナンバー9、町営住宅改修事業、町営住宅階段非常灯照明改修事業について説

明させていただきます。事業費は852万5,000円を計上しております。全額公共施設等整備基金繰入金となっております。事業の目的としましては、建築基準法で設置が義務付けられている建物共用階段の非常用照明につきまして、動作不能となっていることから照明器具の取り換えにより町営住宅入居者の生活の安全を図るものであります。事業概要としましては、建物共用階段部分の非常用照明について、全住宅の点検を実施したところ、動作不良が発見されたものですが、内部の蓄電池の劣化や器具本体の劣化など、様々な状況が確認されております。蛍光灯器具の生産中止、灯具部品の廃番に伴い、周辺部品の調達が困難となっていることなどから、LED照明器具への取り換えを行うものでございます。令和5年度の対象住戸としましては、日の出団地3棟で36灯、青葉団地4棟で16灯、竹っこ団地3棟で18灯、虎杖浜団地2棟の8灯を予定しているところです。事業費としては、工事請負費として全体で852万5,000円を計上し、事業効果としましては、建築基準法の法令遵守、入居者への安全・安心確保が達成できるものと考えてございます。

続きまして、ナンバー10、町営住宅改修事業、町営住宅解体事業でございます。事業費は412万5,000円を計上しております。内訳としましては、社会資本整備総合交付金が185万6,000円、過疎債で220万円、一般財源として6万9,000円となっております。事業目的としましては、白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、将来的にも利活用の見込みのない町営住宅の解体を行い、適切な住宅管理を進めるものでございます。事業の概要としましては、平成29年6月末より空き家となっておりますはまなす団地の建物解体に向けた実施設計業務委託を行うものでございます。解体施設の規模につきましては、A、B2棟ございまして、コンクリートブロック造平屋建てとなっております。建物解体実施設計と建物アスベスト調査の業務内容になってございまして、アスベスト調査につきましては、調査の結果、含有が確認された場合には、除去工事に必要となる設計も併せて行う予定となっております。事業費につきましては、全額委託料として412万5,000円を計上し、事業効果としましては、実施設計業務委託の成果品により建物解体工事の実施に向けた準備と将来的な解体工事の完了によりまして、適切な公営住宅の管理が図れるものと考えてございます。

以上であります。

○議長（松田謙吾君） ナンバー11、鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ナンバー11、中学校部活動指導員配置促進事業について説明いたします。ねらいといたしましては、国が令和7年度までを目標として進める「部活動の地域移行」の前段階として、今あります中学校2校の部活動指導員の配置、地域部活動の受け皿となる地域スポーツクラブの構築に関する検討会議を構築いたしまして、令和7年度以降の部活動地域移行へ向けた検討・準備を進めるものいたします。事業の概要としては、主に大きく2つございます。1つは、部活動指導員の配置であります。教育活動に資するものであることから、校長の指導の下に指導を行ってもらうためも含めて、会計年度任用職員として任用させていただきます。それから、地域部活動の受け皿となる、今後の地域スポーツクラブの構築に関する検討を庁内含めて検討会を立ち上げ進めてまいりたいと考えております。事業効果と

いたしましては、部活動が地域移行を目指すこと、部活動指導員が導入されることにより、子供たちの多様なニーズへの対応ができると考えております。もう一つは、教職員の働き方改革の推進につながるものと考えております。事業費、内訳等については記載のとおりであります。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。
4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 全体を通して記載の仕方についてお伺いするのですが、6ページの事業など、補助金をしっかり踏まえて財源内訳のところを分かりやすくして、各課長から口頭で財源内訳について説明されておりますが、できれば、先ほどのスポーツの関係も財源をしっかりと記載しております。統一性を持ちながら財源内訳を書いていただいたほうがいいのかと思いましたので、その辺りを改善していただきたく質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） ご指摘をいただきましてありがとうございます。

今の補足説明事業の書き方のお話かと思います。予算書の歳入の部分で、ある程度説明しているのですが、改めてお配りする資料ですので、なるべく分かりやすい記載を心掛けたいと思います。今後この辺りは修正してまいります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 11ページのナンバー11、中学校部活動指導員配置促進事業についてお伺いしたいのですが、この内容を見ますと部活動の移行に伴ってスポーツ指導員等から任用するところがあるのですが、今回はスポーツに限ってやるということなのですか。部活動全般の中で、吹奏楽部だとかといったものも含まれてくるのではないかと思いますのですが、その辺りが分かりづらかったので今一度お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 説明不足で申し訳ありません。会計年度任用職員として9名を想定しております。今それぞれの学校でやっている部活動、文化部、スポーツ部も関係なく、指導員として任用したい部活動がある場合について、任用を行いたいという考えで、学校の要望等を含め今後のことを考えて今回このようなことで行いますので、文化・スポーツ関係なく採用すると考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第2、議案第7号 令和5年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 議案第7号 令和5年度白老町国民健康保険事業特別会計予算について説明申し上げます。1ページを御覧ください。令和5年度白老町国民健康保険事業特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ23億5,820万円の計上で、前年度と比較して730万円の増額でございます。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と、5ページから7ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳出から説明申し上げますので、28ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費711万1,000円、（1）国保運営経費の税制改正によるシステム改修委託料やマイナンバーカード保険証利用支援業務分の経費の減などにより前年度と比較し、213万7,000円の減額であります。2目連合会負担金、（1）連合会負担金106万5,000円、前年度から7万9,000円の減額であります。

続いて、31ページをお開きください。2項1目賦課徴収費、（1）徴収事務職員経費753万2,000円、国保税徴収職員の人件費に係る経費で、コンビニ納付やクレジットカード収納が定着してきたことから、3名から2名と減員したため、前年度と比較し350万3,000円の減額となっております。（2）賦課徴収事務経費340万9,000円、国保税賦課徴収に係る経費で、コンビニ収納等の手数料の増などにより、前年度と比較し46万7,000円の増額でございます。

続いて、32ページをお開きください。3項1目運営協議会費、（1）運営協議会運営経費23万3,000円、前年度と同額でございます。

4項1目医療費適正化特別対策事業費、（1）レセプト点検経費356万1,000円、レセプト点検職員1名分の人件費で前年度と比較し給与などの増で11万6,000円の増額でございます。

続いて、34ページをお開きください。2款保険給付費、歳出の保険給付費の財源は道支出金により補填されます。1項1目療養給付費、（1）療養給付経費14億8,553万6,000円、昨年の実績見合いから前年度比26万4,000円減の計上をしております。

2目療養費、（1）療養経費901万5,000円、実績見合いから前年度比5万8,000円、0.6%増の計上でございます。

3目審査支払手数料、（1）診療報酬請求明細書審査支払経費335万1,000円、前年度比15万6,000円、4.4%減の計上であります。

2項1目高額療養費、（1）高額療養経費2億4,476万3,000円、実績見込みにより前年度比659万7,000円、2.8%増の計上でございます。

2目高額介護合算療養費、（1）高額介護合算療養経費20万円、前年度と同額でございます。

3項1目移送費、（1）移送経費10万円、前年度同額でございます。

続いて、36 ページ、4 項 1 目出産育児一時金、(1) 出産育児一時金経費 750 万 4,000 円、制度改正により 1 件当たり 42 万円から 50 万円に増額となっておりますが、出生数の減少等により 3 名減の 15 名分で計上しており、前年度から 6 万円の減で見込んでおります。

5 項 1 目葬祭給付費、(1) 葬祭給付経費 150 万円、実績見込みにより前年度より 30 万円の減で 50 名分を見込んでございます。

6 項 1 目傷病手当金、(1) 傷病手当金経費 20 万円。こちらは新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金であります。実績見込みにより 28 万円の減で見込んでおります。

続きまして、38 ページになります。3 款国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金は毎年度北海道が道全体の医療費から国庫補助などを差し引き、所得水準や医療費水準などを考慮して算定し各市町村に提示されるものであります。令和 5 年度総額 5 億 4,494 万 2,000 円で、財源としては保険者努力支援制度などの道支出金、保険基盤安定分などの一般会計繰入金及び国民健康保険税などであります。

なお、全体で 190 万円の激変緩和措置が図られており、本来支払うべき納付金額は 5 億 4,684 万 2,000 円となっております。

1 項 1 目医療給付費分、(1) 医療給付費分経費 4 億 938 万 7,000 円の計上で前年度に比べ 404 万 2,000 円、1.0%増でございます。

2 目後期高齢者支援金等分、(1) 後期高齢者支援金等分経費 1 億 700 万 9,000 円の計上で前年度に比べ 120 万 7,000 円、1.1%増でございます。

3 目介護納付金分、(1) 介護納付金分経費 2,854 万 6,000 円の計上で前年度に比べ 35 万 2,000 円、1.2%増でございます。

続きまして、40 ページをお開きください。4 款共同事業拠出金、1 項 1 目共同事業拠出金、(1) 共同事業拠出金経費 1,000 円の計上でございます。

続いて、42 ページでございます。5 款財政安定化基金拠出金、1 項 1 目財政安定化基金拠出金、(1) 財政安定化基金拠出金経費 1,000 円の計上でございます。

続いて、44 ページをお開きください。6 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費、(1) 特定健康診査事業経費 1,333 万 1,000 円、委託料単価や受診者数の増により前年度と比較し 27 万 3,000 円の増額であります。(2) 特定健康診査等未受診者対策事業経費 328 万円、退職手当負担金と委託料の実績見合いによる減により、前年度と比較し 19 万 3,000 円の減額でございます。

続いて、46 ページ、47 ページです。2 項 1 目保健衛生普及費、(1) 健康づくり指導経費 715 万 9,000 円、予防接種業務委託料の単価増などにより前年度と比較して 18 万 4,000 円の増額でございます。(2) 国保保健指導事業経費 811 万円、委託料単価の増及び野菜摂取量測定機器の新規導入により、前年度比 86 万 3,000 円の増額でございます。続いて、49 ページです。

(3) 国保ヘルスアップ事業経費 331 万円、委託料の増などにより前年度比 14 万 3,000 円増の計上でございます。

続いて、50 ページです。7 款基金積立金、1 項 1 目国民健康保険事業基金積立金、(1) 国

民健康保険事業基金積立金、前年度と同額の計上でございます。

続いて、52 ページをお開きください。8 款公債費、1 項 1 目利子、(1) 一時借入金等利子 2 万円、近年の状況から 3 万円減の計上でございます。

続いて、54 ページをお開きください。9 款諸支出金、1 項 1 目国民健康保険税還付金、(1) 国民健康保険税過誤納金還付金 103 万円、前年度同額の計上でございます。

2 目償還金、(1) 償還金 1,000 円、前年度同額の計上でございます。

続いて、56 ページをお開きください。10 款予備費、1 項 1 目予備費、(1) 予備費 300 万円、前年度と同額の計上でございます。

歳出は以上でございます。

次に、59 ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入を説明いたします。10 ページをお開きください。1 款国民健康保険税、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 2 億 9,628 万 9,000 円、前年度と比較して 320 万 1,000 円の減額で、被保険者数の減少などにより前年度比 1.1%減の計上でございます。収納率につきましては、近年の状況から現年課税分が 94%、滞納繰越分は 17.1%としております。

続いて、12 ページをお開きください。2 目退職被保険者等国民健康保険税 12 万 4,000 円、前年度比 3 万 6,000 円の減額でございます。収納率につきましては、近年の実状況から滞納繰越分 18.36%としております。

続いて、14 ページをお開きください。2 款国庫支出金、1 項 1 目災害等臨時特例補助金 1,000 円の計上でございます。

1 項 2 目出産育児一時金補助金、出産育児一時金が 1 件当たり 50 万円に増額されることに伴い、3 分の 2 は一般会計からの法定繰入となるものの、残り 3 分の 1 の財源のうち 5,000 円が補助されるもので、15 件分の 7 万 5,000 円の新規計上でございます。

制度関係業務事業費補助金、今年度はマイナンバーカード保険証利用支援業務に係る補助金が見込まれないことから廃目としております。

続いて、16 ページをお開きください。3 款道支出金、1 項 1 目保険給付費等交付金 17 億 9,614 万 1,000 円で、歳出の 2 款保険給付費を補填する普通交付金が 17 億 5,116 万 8,000 円と各保険者の取組に対して交付される特別交付金が 4,497 万 3,000 円の計上でございます。

続いて、18 ページをお開きください。4 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、20 ページをお開きください。5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 2 億 881 万 7,000 円、前年度比 1,123 万 1,000 円、5.1%の減額でございます。主な内容としまして、事務費 2,657 万 5,000 円、職員人件費の減や予防接種単価増などにより前年度と比較して 7 万円の減額でございます。出産育児一時金分 500 万円、15 人分を計上しております。財政安定化支援事業分 4,170 万 7,000 円で、前年度と比較して 98 万 4,000 円の減額であります。保険基盤安定分 1 億 1,375 万 7,000 円で、前年度と比較して 912 万 3,000 円の減額でございます。未就学児均等割保険税

分は、未就学児の均等割が5割軽減になることに伴う影響額で、前年実績から見込み43万3,000円を計上しております。福祉医療波及増高分2,134万5,000円で、前年度と比較して100万3,000円の減額でございます。2項1目国民健康保険事業基金繰入金、歳入全体から歳出全体を差し引いた不足分として5,500万5,000円、前年度比2,250万5,000円の増となっております。

続いて、22ページをお開きください。6款繰越金、1項1目繰越金1,000円、前年度同額の計上でございます。

続いて、24ページをお開きください。7款諸収入、1項1目一般被保険者延滞金90万円、前年度と同額としております。

1項2目退職被保険者等延滞金3万円、前年度と同額でございます。

2項1目預金利子、3項1目第三者納付金、3項2目返納金は前年度同額の計上でございます。

3項3目雑入1万5,000円、会計年度任用職員の雇用保険料分の減額により前年度比2万5,000円減の計上でございます。

以上で白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第8号 令和5年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 議案第8号 令和5年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算について、説明申し上げます。1ページをお開きください。令和5年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億8,750万3,000円の計上で、前年度と比較して1,605万4,000円の増額でございます。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と5ページから7ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳出から説明させていただきますので、20ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費、（1）後期高齢者医療運営経費143万2,000円、保険証発行等を含む制度運営に要する経費で、昨年度は制度改正により一部の被保険者の窓口負担が2割となったことから、保険証を7月と9月の2回発行といたしましたが、今年度は例年通り7月の1回の発行となるため、前年度より122万7,000円減の計上としております。

2項1目徴収費、（1）賦課徴収事務経費253万円、保険料賦課徴収に要する経費で、委託料の減等により前年度と比較して32万7,000円の減額であります。

次に、22 ページをお開きください。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目広域連合分賦金、(1) 広域連合負担金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金 3 億 8,274 万 1,000 円、1,760 万 8,000 円の増額であります。内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料負担金は被保険者から徴収する保険料でございますが、被保険者数の増などにより 2 億 7,174 万 9,000 円、前年度と比較して 1,284 万 9,000 円の増額でございます。

続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございますが、被保険者数の増や低所得者に対する保険料軽減措置に係る所得判定基準の見直しなどから 1 億 87 万円、前年度と比較して 263 万 5,000 円の増額でございます。

次に、後期高齢者医療事務費負担金は、北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費 1,012 万 2,000 円。標準システムのクラウド化に係るシステム改修経費の負担増があり、前年度と比較して 212 万 4,000 円の増額となっております。

次に、24 ページをお開きください。3 款諸支出金、1 項 1 目保険料還付金、(1) 後期高齢者医療保険料過誤納付金還付金 75 万円、前年度同額の計上としております。

次に、26 ページをお開きください。4 款予備費、1 項 1 目予備費、(1) 予備費 5 万円、前年度同額の計上でございます。

歳出は以上でございます。

次に、10 ページにお戻りください。歳入でございます。1 款後期高齢者医療保険料、1 項 1 目後期高齢者医療保険料 2 億 7,124 万 8,000 円、前年度と比較して 1,284 万 9,000 円の増額であります。現年分特別徴収保険料 1 億 9,279 万 1,000 円、前年度と比較して 368 万 6,000 円の増額でございます。

続いて、現年分普通徴収保険料 7,717 万円、前年度と比較して 862 万 6,000 円の増額で、収納率につきましては前年度と同率の 98%を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料 128 万 7,000 円、前年度同額の計上で、収納率につきましては、過去 3 年の実績から 29%を見込んでおります。

次に、12 ページをお開きください。2 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 1 億 1,500 万 3,000 円、320 万 6,000 円の増額であります。

まず、事務費繰入金 1,413 万 3,000 円、歳出で申しあげました被保険者証の発行が例年どおりとすることとなった経費の減と広域連合への事務費負担金の増から、前年度と比較して 57 万 1,000 円の増額でございます。次に、保険基盤安定繰入金は低所得者の方に対する保険料軽減措置のための経費で 1 億 87 万円、前年度と比較し 263 万 5,000 円の増額で、負担割合は北海道が 4 分の 3、町が 4 分の 1 となっております。

次に、14 ページをお開きください。3 款繰越金、1 項 1 目繰越金 50 万円、前年度同額の計上でございます。

次に、16 ページをお開きください。4 款諸収入でございます。諸収入につきましては、預金利子については、利息の発生が見込まれないことから 1,000 円減額で項を廃止しております。

それ以外の項目については、記載のとおり前年度同額の計上で75万2,000円となっております。

以上で白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第8号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第8号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第9号 令和5年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

齋藤産業経済課参事。

○産業経済課参事（齋藤大輔君） 議案第9号でございます。令和5年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算について説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,941万円の計上で、前年度比25万7,000円の減額であります。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」、6ページ、7ページの歳入歳出予算事項別明細書については記載のとおりでございます。

歳出から説明いたしますので、18ページをお開きください。1款港湾機能施設運営費、1項1目港湾機能施設運営費421万6,000円、前年度比9万円の減額でございます。10節需用費は、光熱水費実績見合いにより4,000円を減額、12節委託料は船舶給水の実績見合いにより10万5,000円を減額するものであります。26節公課費については、消費税課税見込額により1万9,000円を増額するものであります。

続きまして、20ページです。2款公債費、1項1目元金1,382万2,000円、前年度同額の計上でございます。元金償還内訳としましては、上屋事業費分が71万円、平準化分が1,311万2,000円となっております。

2目利子136万2,000円、前年度比16万7,000円の減額でございます。利子償還内訳として、上屋事業分が3万6,000円、平準化分が132万4,000円となっております。

続きまして22ページ、3款予備費、1項1目予備費1万円、前年度と同額でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、10ページにお戻りください。歳入でございます。1款使用料及び手数料、1項1目港湾使用料1,620万1,000円、船舶給水の実績見合いにより前年度比40万8,000円の減額を見込んでおります。

続いて12ページ、2款財産収入、1項1目財産貸付収入171万6,000円、土地貸付収入の実績見合いによりまして前年度比54万円の増額を見込んでおります。

続きまして14ページ、3款繰入金、1項1目他会計繰入金149万3,000円、前年度比38万9,000円の減額で、本会計の歳入不足分を一般会計から補填するものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、26 ページをお開きください。地方債残高でございます。令和5年度末の見込額は、1 億 1,225 万 9,000 円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第10号 令和5年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議案第10号 令和5年度白老町介護保険事業特別会計予算につきまして説明いたします。予算総額は歳入歳出それぞれ24 億 3,590 万 2,000 円で、前年度比1,644 万 4,000 円の増となっております。

2 ページ、3 ページの「第1表 歳入歳出予算」と6 ページ、7 ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきます。30 ページをお開きください。1 款総務費、1 項1 目一般管理費、(1) 介護保険運営経費534 万 4,000 円、前年比60 万 5,000 円増額ですが、会計年度任用職員人件費の増加などによるものでございます。

次に、32 ページをお開きください。2 項1 目賦課徴収費346 万 2,000 円、前年度比6 万 7,000 円の増額で、増額の主な要因は納入通知書発送業務に係る会計年度任用職員の報酬増に伴う経費の計上であります。

3 項1 目介護認定審査会費278 万 8,000 円、前年度比5 万 8,000 円の増額で、介護認定審査会の回数増によるものでございます。

2 目認定調査費2,043 万 8,000 円、前年度比73 万 7,000 円の増額で、会計年度任用職員人件費の増額などに伴うものでございます。

34 ページをお開きください。4 項1 目趣旨普及費4 万 4,000 円は、前年度同額の計上でございます。

続きまして、36 ページをお開きください。5 項1 目計画策定費20 万 5,000 円、前年度比4 万 6,000 円の増額で、第9期介護保険事業計画策定のための推進協議会の委員報酬計上などによるものでございます。

続きまして、38 ページをお開きください。2 款保険給付費でございます。こちら全体につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき22 億 5,816 万円の給付費を計上しており、前年度比1,734 万 7,000 円の増額となっております。

2 款保険給付費、1 項1 目介護給付費20 億 1,545 万 2,000 円、前年度比1,312 万 8,000 円の増額で、こちらは要介護1以上の認定者の介護給付費の経費でございます。

2目介護予防給付費 7,779 万 9,000 円、前年度比 192 万 8,000 円の増額で、要支援 1、2 の認定者の介護予防給付経費でございます。

3目審査支払手数料 189 万円、前年度比 3 万 7,000 円の増額でございます。

2項1目高額介護サービス費 6,060 万 9,000 円、前年度比 30 万 1,000 円の増額でございます。

40 ページをお開きください。3項1目特定入所者介護サービス等費 9,441 万 2,000 円、前年度比 131 万 4,000 円の増額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護 4 施設の入所や短期入所、ショートステイを利用する際の食費及び居住費に対する補足給付費でございます。

2目特例特定入所者介護サービス費 1 万円、3目特定入所者支援サービス費 7 万円、4目特例特定入所者支援サービス費 1 万円の計上は、前年度と同額でございます。

42 ページをお開きください。4項1目高額医療合算介護サービス費 790 万 8,000 円、前年度比 63 万 9,000 円の増額で、医療費と介護サービス費の自己負担の合計額が上限を超えた分を給付する経費でございます。

44 ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費 6,443 万 5,000 円、前年度比 297 万 6,000 円の増額となっております。平成 30 年度から介護予防給付費額が完全移行となり、訪問介護・通所介護事業経費並びにそれに伴う高額介護予防サービスの経費でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費 280 万 6,000 円、前年度比 30 万円の減額で、総合事業におけるケアマネジメント費でございます。

3目一般介護予防事業費 2,372 万 3,000 円、前年度比 60 万 8,000 円の減額でございます。職員諸手当等の減額などによるものでございます。

48 ページをお開きください。2項1目総合相談事業費 1,424 万円、前年度比 1,000 円の増額です。本事業は、地域包括支援センターの総合相談事業及び在宅介護地域型支援センターの業務委託経費でございます。

50 ページをお開きください。2目権利擁護事業費 35 万 3,000 円、前年度比 3 万 7,000 円の増額は、権利擁護に関する周知リーフレット購入のために増額をしております。

3目地域包括支援センター運営事業費 5 万 8,000 円、前年と同額は地域包括支援センター運営協議会の開催経費などでございます。

4目任意事業費 2,190 万 2,000 円、前年度比 51 万 2,000 円の増額でございます。こちらにつきましては、令和 5 年度より認知症で徘徊のおそれのある方が、認知症個人賠償責任保険に加入する費用を町で負担する事業を新たに新規で実施するということで予算計上してございます。また、GPS 端末の貸出しや、家族介護慰労金給付を行う家族介護の支援事業と配食サービス、認知症サポーター養成等事業経費などの事業経費を計上しております。

52 ページをお開きください。5目在宅医療・介護連携推進事業費 7 万 7,000 円、前年度比 1 万 5,000 円の減額でございます。こちらについては、多職種連携研修の講演会などの経費となっております。

6目生活支援体制整備事業費 590 万 9,000 円、前年度比 1 万 5,000 円の減額です。事業内容

につきましては、生活支援コーディネーターの活動経費等でございます。

54 ページをお開きください。7 目認知症総合支援施策事業費 1,064 万 7,000 円、前年度比 97 万 1,000 円の増額は、認知症初期集中支援事業委託の委託料の増額などによるものでございます。本事業では、認知症初期集中支援チーム活動経費と認知症カフェ委託経費を計上しております。

8 目地域ケア会議推進事業費 7 万 5,000 円、前年度比 3,000 円の減額計上であります。高齢者の方の個人支援や地域課題の解決。また、必要な資源開発など地域ケアシステムの実現に向けた手法である地域ケア会議推進に係る経費でございます。

56 ページをお開きください。3 項 1 目審査支払手数料 20 万円、前年度比 2 万円の減額で、総合事業実施に係る国民健康保険団体連合会への審査支払手数料でございます。

58 ページをお開きください。4 款基金積立金、1 項 1 目介護給付費事業基金積立金 5,000 円は、前年度と同額計上でございます。

60 ページをお開きください。5 款公債費、1 項 1 目利子 1 万円は前年度と同額計上でございます。

62 ページをお開きください。6 款諸支出金、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料還付金 131 万円は前年度と同額計上で、亡くなられた方や転出された方に対する保険料の歳出還付の計上でございます。

2 目償還金は科目存置でございます。

7 款予備費、1 項 1 目予備費 1 万円は前年度と同額計上でございます。

67 ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。10 ページにお戻りください。1 款介護保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者介護保険料 4 億 2,877 万 7,000 円、前年度比 512 万 1,000 円の減額であり、現年度の介護保険料は、第 8 期介護保険事業計画に基づき、被保険者数 7,208 人で収納率 98.68%を見込んでおります。

次に、12 ページをお開きください。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目地域支援事業負担金 607 万 6,000 円、前年度比 160 万 1,000 円の増額は、配食サービスの事業負担金でございます。

14 ページをお開きください。3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 8,470 万 7,000 円、前年度比 505 万 6,000 円の増額は保険給付費に対する国の公費負担分でございます。

2 項 1 目調整交付金 1 億 5,996 万 8,000 円、前年度比 418 万 4,000 円の増額は、本来、国の負担分は 5%が基本となっておりますが、後期高齢者の比率が高いことによる給付、それから、被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整するもので、実質的には 6.8%の調整交付金をいただいております。

2 目地域支援事業交付金（総合事業）1,818 万 3,000 円、前年度比 78 万 1,000 円の減額は、国の交付負担分でございます。

3 目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）1,816 万 6,000 円、前年度比 4 万

4,000 円の減額は、国の交付負担分でございます。

4 目保険者機能強化推進交付金 244 万 8,000 円、前年度比 21 万 5,000 円の増額は、保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援重症化防止の取組を推進するための交付金で、2018 年から実施されている交付金でございます。

5 目介護保険保険者努力支援交付金 247 万 2,000 円、前年度比 23 万 8,000 円の減額です。先ほど説明した保険者機能強化のうち、健康づくりや予防について特に推進するための交付金であります。こちらについては令和 2 年度より交付が開始となっております。

16 ページをお開きください。4 款道支出金、1 項 1 目介護給付負担金 3 億 4,919 万 6,000 円、前年度比 58 万 2,000 円の増額は、保険給付に対する道の公費負担分でございます。

2 項 1 目交付金、2 目貸付金は、いずれも科目存置でございます。

3 項 1 目地域支援事業交付金（総合事業）1,135 万 9,000 円、前年度比 48 万 8,000 円の減額は、道の公費負担分でございます。

2 目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）908 万 4,000 円、前年度比 2 万 1,000 円の減額は、同じく道の公費負担分でございます。

18 ページをお開きください。5 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金 6 億 970 万 4,000 円、前年度比 468 万 4,000 円の増額と、2 目地域支援事業支援交付金 2,453 万 4,000 円、前年度比 105 万 4,000 円の減額につきましては、介護保険料第 2 号被保険者の負担分でございます。

20 ページをお開きください。6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 5,000 円、前年度同額の計上、介護保険事業基金の運営利息でございます。

22 ページをお開きください。7 款繰入金、1 項 1 目介護給付費繰入金 2 億 8,227 万円で、前年度比 216 万 8,000 円の増額と、2 目地域支援事業繰入金（総合事業）1,135 万 8,000 円、前年度比 48 万 8,000 円の減額と、3 目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）908 万 4,000 円、前年度比 2 万 1,000 円の減額は、町の公費負担分でございます。

4 目低所得者保険料軽減繰入金は 4,162 万 5,000 円、前年度比 52 万 5,000 円の減額は、国・道・町負担による低所得者保険料軽減繰入金でございます。

5 目その他一般会計繰入金 3,227 万 5,000 円、前年度比 151 万 5,000 円の増額は、歳出で説明いたしました 1 款総務費に係る繰入金でございます。

2 項 1 目介護保険基金繰入金 3,460 万 8,000 円、前年度比 522 万 2,000 円の増額でございます。

24 ページをお開きください。8 款繰越金、1 項 1 目繰越金は科目存置でございます。

続きまして、26 ページになります。9 款諸収入、1 項 1 目第 1 号被保険者延滞金から、3 項 2 目返戻金までは、いずれも科目存置でございます。

3 目雑入 6,000 円、前年度比 2,000 円の減額の計上で記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 10 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 10 号の議案説明を終わります。

日程第 6、議案第 11 号 令和 5 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議案第 11 号でございます。令和 5 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算について説明させていただきます。

令和 5 年度の歳入歳出予算の総額は、1 億 2,440 万 2,000 円であり、前年度に比較して 1,750 万 5,000 円の増額となっております。

次に、2 ページ、3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」、5 ページから 7 ページの歳入歳出予算事項別明細書は、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

歳出から説明させていただきますが、歳出及び歳入の説明に先立ちまして、令和 5 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計の予算積算にあたりまして、積算基礎となる 1 日平均入所者数、これは 19.01 名で見積もっております。平均介護度でございます。平均介護度は 3.69 となっております。昨年、令和 4 年度の 1 日平均入所者数は 27.3 名でございましたので、マイナス 8.29 名ということでございます。

それでは、20 ページから 21 ページをお開き願います。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費の予算額は 9,517 万 1,000 円で、前年度と比較しまして 796 万 8,000 円の増額でございます。予算措置に係る主な増額要因でございますが、正規職員として看護副師長等の主幹職となる管理職員 2 名、主任看護師となる主査職職員 1 名の 3 名について、新たに配置をいたしました。配置に伴う人件費の相当額として 1,977 万 1,000 円の増額と、会計年度任用職員の減員に伴いまして 1,357 万 3,000 円が減額となっております。合計額 619 万 8,000 円の増額となっております。また、介護士確保に伴う民間紹介会社へ支払う手数料ということで、新たに 141 万 8,000 円を見込んだことが主な要因となっております。

続きまして、24 ページ、25 ページでございます。2 款サービス事業費、1 項 1 目施設介護サービス事業費の予算額は 2,863 万 1,000 円で、前年度に比較して 621 万 3,000 円の減額でございます。予算措置に係る主な減額要因でございますが、予算の積算基礎となっている 1 日平均入所者数の減に伴いまして、医療材料費で 336 万 7,000 円の減額、委託料で給食材料購入費 167 万 9,000 円の減額と見込んでいるのが主な要因となっております。

続きまして、26 ページ、27 ページでございます。3 款公債費、1 項 1 目利子 50 万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては、一時借入金限度額 5,000 万円の利子償還金としての予算措置でございます。

続きまして、28 ページ、29 ページでございます。4 款予備費、1 項 1 目予備費 10 万円で、前年度と同額の予算措置でございます。

次の、31 ページから 39 ページの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入について説明いたします。10 ページから 11 ページをお開きください。1 款サービス収入、1 項 1 目施設介護サービス費の予算額は 7,203 万 4,000 円、前年度と比較して 3,114 万 4,000 円の減額でございます。

次に、2 項 1 目自己負担金収入の予算額は 1,360 万 7,000 円で、前年度と比較して 582 万 8,000 円の減額でございます。主な減額要因ですが、1 日平均入所者数の減員に伴う予算措置となっております。

続きまして、12 ページ、13 ページでございます。2 款寄附金、1 項 1 目寄附金は科目存置でございます。

続きまして、14 ページ、15 ページでございます。3 款繰越金、1 項 1 目繰越金につきましても科目存置でございます。

続きまして、16 ページ、17 ページでございます。4 款諸収入、1 項 1 目介護保険受託収入の予算額は 2 万 6,000 円で、前年度と比較して 6,000 円の減額でございます。主な減額要因ですが、主治医意見書作成料の実績見合いで計上したことによる減額でございます。また、2 項 1 目預金利子は科目存置でございます。

3 項 1 目雑入は、2,000 円の計上で前年度と同額でございます。

以上で説明を終了させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 11 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 11 号の議案説明を終わります。

日程第 7、議案第 12 号 令和 5 年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

舩田上下水道課長。

○上下水道課長（舩田紀和君） 議案第 12 号 令和 5 年度白老町水道事業会計予算について説明いたします。予算書 1 ページをお開き願います。第 2 条からになります。業務の予定量、第 1 号、給水戸数は 8,898 戸。第 2 号、年間総給水量は 205 万 2,032 立米。いずれも実績見合いによる減少を見込んでございます。第 3 号、1 日平均給水量 5,622 立米。第 4 号、主要な建設改良事業は、配水施設改良事業が 8,974 万 9,000 円、浄水施設整備事業が 1,526 万 3,000 円であります。

続きまして、2 ページをお開きください。第 3 条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款、水道事業収益は 3 億 6,000 万 2,000 円。支出、第 1 款、水道事業費用は 3 億 4,337 万円であります。

なお、当年度末におきます利益剰余金につきましては、389 万 6,000 円を見込んでいます。

ろでございます。

続いて、第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入、第1款、資本的収入は7,000万円。支出、第1款、資本的支出は2億4,872万1,000円であります。

第4条の本文の括弧書きに記載のとおり、収支不足額1億7,872万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、3ページをお開きください。第5条、企業債。第6条、一時借入金。第7条、予定支出の各項の経費金額の流用。第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第9条、たな卸資産限度額につきましては、記載のとおりであります。

4ページの令和5年度白老町水道会計実施計画から16ページの注記につきましては、同じく記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、19ページをお開きください。水道事業会計予算事項別明細書の(3)収益的支出から説明いたします。1款水道事業費、1項1目給与費6,568万7,000円、前年比352万円の増額であります。昨年の人事院勧告ベースアップ分と職員の人事異動に伴う増を見込んでございます。

続きまして、2目原水及び浄水費5,693万2,000円、前年比473万円の増額であります。こちらは浄水場施設における配水池の清掃業務を実施することによる増額を見込んでございます。

続きまして、20ページでございます。3目配水及び給水費2,432万2,000円、前年比1,851万8,000円の減額であります。こちらは量水器の更新に伴う工事請負費の第4条予算の振替による減でございます。配水・給水における修繕費や材料費については増となっております。

続きまして、21ページ、4目受託工事費45万1,000円で前年同額の計上となっております。

次に、5目総務費、22ページにまたぎますが、2,289万6,000円、前年比184万3,000円の増額でございます。こちらはインボイス制度導入に伴う料金システムの更新費、料金収納に係る窓口収納の手数料等を見込んでございます。

次に、22ページをお開きください。6目減価償却費1億4,368万9,000円、前年比435万9,000円の増額であります。内訳については右側に記載のとおりであります。

続いて、7目資産減耗費645万6,000円、前年比286万4,000円の減額であります。老朽管等の更新に伴う資産除去費の減であります。

続いて23ページになります。2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は1,369万4,000円、前年比38万1,000円の減額でございます。企業債不足などの減であります。

2目雑支出ですが、過年度水道料金還付見込分5万5,000円の予算計上となります。

3目消費税800万円につきましては、前年比同額となっております。

続いて、3項特別損失、1目過年度損益修正損は8万8,000円、前年比同額となっております。

2目その他特別損失ですが、水道料金不能欠損見込額10万円の予算計上でございます。

4項1目予備費100万円、前年比23万円の増額であります。

続きまして、18 ページに戻っていただきまして、(2) 収益的収入について説明をさせていただきます。1 款水道事業収益、1 項 1 目給水収益 3 億 848 万 8,000 円、前年比 416 万 2,000 円の減でございます。前年度実績見合いによる減額でございます。

次に、2 目受託工事収益 193 万 3,000 円で前年比 17 万 6,000 円の増であります。

続いて、3 目その他の営業収益 9 万 9,000 円を前年比 6,000 円の増となります。

2 項営業外収益、1 目受取利子および配当金 1 万 1,000 円、前年比 1,000 円の増となります。

次に、2 目長期前受金戻入 2,727 万 6,000 円、前年比 31 万円の減であります。こちら補助金により取得した資産の減価償却見合い額を計上するものでございます。

続いて、3 目雑収益 2,219 万 4,000 円、前年比 89 万 7,000 の増額であります。下水道使用料の調停業務に係る受託収入でございます。

続いて、3 項特別利益、1 目過年度損益修正益 1,000 円は前年同額の予算計上でございます。

これで、収益的収支の説明を終わらせていただきまして、次に、25 ページをお開きください。(5) 資本的収支でございます。1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目配水施設改良費 8,974 万 9,000 円、前年比 1,325 万 1,000 円の減であります。工事請負費の減額によるものでございます。委託料につきましては、白老水道施設整備計画策定業務に伴う設計費の計上、配水管更新工事におきましては、萩野・北吉原地区における老朽管の更新を進める考えでございます。

次に、2 目浄水施設整備費 1,526 万 3,000 円、前年比 959 万 7,000 円の減額であります。各浄水場施設の電気機器及び流量計テレメーター版の更新を行ってまいります。

3 目量水器整備費 6,406 万 3,000 円、前年比 6,406 万 3,000 円の増額であります。こちらは先ほどの説明と重複する部分がございますが、量水器メーター更新に関わります修繕工事、第 3 条予算から第 4 条予算の取替工事請負費への組み換え分と、その下でございます有形固定資産購入費から機械及び装置購入費への振替によるものでございます。よって次の有形固定資産購入費につきましては廃目となります。

続いて、2 項 1 目企業債償還金 7,964 万 6,000 円、前年比 1 万円の増。なお、企業債関係の未償還残高につきましては、令和 4 年度末時点で約 9 億 8,924 万円となっております。

最後に、24 ページに戻りまして、(4) 資本的収入でございます。1 款資本的収入、1 項 1 目企業債につきましては 7,000 万円、前年比 2,000 万円の増となっております。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 12 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 12 号の議案説明を終わります。

日程第 8、議案第 13 号 令和 5 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議案第 13 号でございます。令和 5 年度 白老町立国民健康保険病院事業会計予算について説明させていただきます。1 ページ目を御覧ください。第 2 条に記載の業務の予定量につきましては、（１）病床数は 48 床としており、前年度より 10 床減少してございます。また、（２）年間患者数及び（３）一日平均患者数につきましては、入院は前年度より 6 人増の一日平均患者数 24 人、また、外来患者数は前年度と同数となる一日平均患者数 117 人と設定してございます。それに伴い、年間患者数は、入院患者数が前年度より 2,214 人増の 8,784 人、外来患者数につきましては、前年度と同数の 2 万 8,431 人となっております。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第 1 款病院事業収益は 9 億 2,494 万 2,000 円。支出の第 1 款病院事業費用は同額の 9 億 2,494 万 2,000 円でございます。詳細の説明につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

2 ページ目でございます。第 4 条の資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第 1 款資本的収入額は 27 億 6,375 万円。支出の第 1 款資本的支出額は 27 億 8,092 万 1,000 円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する 1,717 万 1,000 円は、当年度分損益勘定留保分で補填するものでございます。

次に、第 5 条の債務負担行為につきましては、公営企業会計システム一式賃貸借システムの 1 事業について予算計上してございます。この公営企業会計システム一式につきましては、現行のシステムが導入から 10 年以上が経過し、システムの保守対象から外れており、今後の会計制度改正等の対応が困難なことから、新たなシステムが必要となるものでございます。

しかし、先日の補正予算案第 4 号で説明申し上げたとおり、令和 4 年度の検討段階におきまして、事業費総額の見直しが生じたことから廃止とさせていただく予定となっております。改めて、限度額を 1,324 万 5,000 円と見直した上で計上させていただくものでございます。

次に、第 6 条、企業債につきましては、町立病院改築事業として本格的な本体工事に入る年度であり、病院改築事業分として、限度額 5 億 4,800 万円、介護医療院整備事業分として、限度額 1 億 4,600 万円計上するものであり、起債方法、利率、償還の方法は記載のとおりとなっております。

次に、3 ページ目でございます。第 7 条、一時借入金から、第 11 条、たな卸資産購入限度額までは記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

次に、4 ページ、5 ページの令和 5 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算実施計画、6 ページの令和 5 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、7 ページから 11 ページの給与費明細書、12 ページの債務負担行為に関する調書、13 ページの令和 4 年度白老町立国民健康保険病院事業予定損益計算書、14 ページから 18 ページの令和 4 年度白老町立国民健康保険病院事業予定貸借対照表、令和 5 年度白老町立国民健康保険病院事業予定貸借対照表、注記につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、19 ページでございます。白老町立国民健康保険病院事業会計予算事項別明細書となっております。この表につきましては、総括表でございますので説明を省略させていただきます。

きます。

それでは、21 ページ目の収益的支出から説明いたします。1 款病院事業費用、1 項医療費用、1 目給与費につきましては、予算額 4 億 9,822 万 8,000 円であり、前年度比較 334 万 4,000 円の減額となっております。給与費につきましては、前年度対比において正職員が 1 名増、会計年度任用職員が 3 名増となっております。ここで、21 ページから 24 ページまでの各部門の人件費につきまして説明いたします。21 ページの（１）事務部門人件費等でございます。予算額 2,749 万円となっております、前年度比較 1,018 万 4,000 円の減額となっております。減額理由につきましては、令和 4 年度より正規職員 1 名を増員いたしました。会計年度任用職員は 2 名減となったものですから、その人件費の減額に加えまして、3 年度に一度の退職手当清算納付金が減額となっているのが主な理由でございます。次に、21 ページから 22 ページ、（２）医局部門人件費等でございます。予算額 1 億 1,457 万 2,000 円であり、前年度比較 716 万 6,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、給与改定に伴う増額分となっております。次に、（３）看護部門人件費等ですが、予算額 2 億 4,574 万 6,000 円であり、前年度比較 3,067 万円の減額となっております。減額理由につきましては、令和 4 年度より正規職員 2 名が減員し、会計年度任用職員が 2 名増になったことに対する人件費の差額に加えて、会計年度任用職員のパートタイム雇用となる報酬額について、令和 4 年度より看護師の人数が 3 名減となったことが主な要因でございます。次に、22 ページから 23 ページ、（４）薬局部門人件費等でございます。予算額 1,255 万 6,000 円であり、前年度比較 5 万 5,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、給与改定に伴う増額分となっております。次に、（５）検査部門人件費等ですが、予算額 1,201 万 9,000 円であり、前年度比較 572 万 3,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、会計年度任用職員である臨床検査技師 1 名の増員に伴う増額分となっております。次に、（６）放射線部門人件費等ですが、予算額 1,985 万円であり、前年度比較 59 万 1,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、給与改定に伴う増額分となっております。次に、23 ページから 24 ページ、（７）栄養部門人件費等ですが、予算額 1,596 万 3,000 円であり、前年度比較 49 万 1,000 円の増額となっております。増額理由については、給与改定に伴う増額分となっております。次に、（８）機能訓練部門人件費等ですが、予算額 3,250 万 1,000 円であり、前年度比較 1,542 万 3,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、地域包括ケア病床の開設に伴うリハビリテーション機能の強化に伴い、正規職員 1 名と会計年度任用職員 2 名の作業療法士資格を有する職員 3 名の人件費相当の増額分となっております。最後に、（９）地域医療連携部門人件費等ですが、予算額 1,753 万 1,000 円であり、前年度比較 806 万 1,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、入院患者の受入れ及び老人保健施設入退所強化に伴う相談員として、看護師 1 名の人件費相当の増額分となっております。

25 ページでございます。2 目材料費につきましては、予算額 8,255 万 1,000 円であり、前年度比較 63 万 3,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の落ち着きに伴いまして、薬品費について予算額が 6,372 万 6,000 円であり、前年度比

較 445 万 1,000 円の減となっております。しかし、地域包括ケア病床開設に伴い、入院期間が長期化するという事で、診療材料費の予算額が 1,372 万 8,000 円、前年度比較 468 万 4,000 円の増、令和 6 年度の新病院開設を控えて、厨房用冷蔵庫の更新等に伴う給食消耗備品費等の予算額が 222 万 2,000 円と前年度比 140 万 8,000 円の増額となっていることが増額理由でございます。

26 ページでございます。3 目経費につきましては、予算額が 3 億 903 万 3,000 円であり、前年度比較 2,376 万 4,000 円の増額でございます。この 3 目経費につきましては、26 ページの(1) 事務部門管理経費から、31 ページの(9) 地域医療連携部門管理運営経費につきまして、順に説明させていただきます。まず、26 ページから 27 ページにかけて、(1) 事務部門管理経費であります。予算額が 7,250 万円であり、前年度比較 451 万円の増額でございます。増額理由につきましては、委託料において、医療事務健診システム保守料金の増額。また、賃借料において財務会計システム使用料の増額など、新病院開設に向けた各種システム更新費用となっております。次に、27 ページから 28 ページにかけて、(2) 医局部門管理運営経費でございます。予算額が 7,574 万 7,000 円であり、前年度比較 330 万 7,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、賃借料において、昨年、病院改築に向けて敷地内の医師住宅を取り壊し、町内の民間住宅を借入し、常勤医師が転居したことに伴い、民間住宅の借り上げ料金として 255 万 6,000 円を見込むものでございます。次に、(3) 看護部門管理運営経費でございます。予算額が 1,269 万 7,000 円であり、前年度比較 68 万 9,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、手数料において介護士の採用が従来のハローワークや町広報等による募集では確保が年々難しくなっており、民間の人材紹介会社より紹介いただいた方について面接を行うことが最近増えており、この介護コンサルタント手数料の増額を見込むものでございます。次に、(4) 薬局部門管理運営経費でございます。予算額が 40 万 9,000 円であり、前年度比較 31 万円の減額でございます。減額理由については医療機器周辺費用等の減額でございます。次に、29 ページ、(5) 検査部門管理運営経費でございます。予算額 2,209 万 1,000 円であり、前年度比較 20 万 6,000 円の減額であります。減額理由につきましては、委託料において医療機器の保守料金の減額でございます。次に、(6) 放射線部門管理運営経費であります。予算額は 642 万 5,000 円であり、前年度比較 288 万 7,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、賃借料において、CT 機器やレントゲン機器等、患者情報を保管し電子カルテ導入時に連結させるサーバー機器の導入分として、231 万円の増額でございます。次に、30 ページ(7) 栄養部門管理運営経費でございます。3,017 万 4,000 円であり、前年度比較 101 万 1,000 円の減額でございます。減額理由につきましては、燃料費において、調理用のプロパンガス代の単価は高騰しているものの、介護老人保健施設きたこぶしの入居者数の大幅減少など、調理に伴う使用実績の減少から実績数に基づく減額でございます。次に、30 ページから 31 ページにかけて、(8) 施設部門管理運営経費であります。予算額は 8,888 万 8,000 円であり、前年度比較 1,387 万 8,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、燃料費におきまして、ボイラー用の重油代が 1,074 万 4,000 円の増額、光熱水費において電気量が 435 万 4,000 円の増額と施設

運営の必要経費となる燃料費と光熱水費の増額でございます。最後に、(9) 地域医療連携部門管理運営経費でございます。予算額は 10 万 2,000 円であり、前年度比較 2 万円の増額でございます。増額理由については、消耗品の実績ベースに伴う増額でございます。

続きまして、32 ページでございます。4 目減価償却費につきましては、予算額 1,916 万 6,000 円であり、前年度比較 1,195 万円の減額でございます。減額理由につきましては、ここ数年間アイン政策推進交付金や新型コロナウイルス感染対策推進交付金等の補助事業による減価償却費が増加傾向でありました。しかし、今回、令和 4 年度の機械備品及びリース資産の導入実績がなかったことから、大幅な減額となったものでございます。

5 目資産減耗費につきましては、予算額 791 万 1,000 円であり、前年比較 757 万 1,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、手術台や機材等ガス滅菌をする全自動高圧滅菌機等医療機器の固定資産除却費の大幅な増額でございます。

6 目研究研修費につきましては、予算額 148 万 5,000 円であり、前年度比較 4 万 4,000 円の減額でございます。減額理由につきましては、医療職の研修旅費の減額でございます。

続きまして、2 項医療外費用でございますが、予算額 646 万 7,000 円であり、前年度比較 310 万 7,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、1 目支払利息及び企業債取扱諸費において、令和 4 年度企業債借入に伴う企業債不足の償還分を計上したことに伴う増額でございます。

3 項特別損失、1 目過年度損益修正損につきましては、前年度と同額の 1,000 円の予算計上でございます。

4 項 1 目予備費につきましては、前年度と同額の 10 万円を予算計上してございます。

以上で収益的支出の説明を終わりました、20 ページの収益的収入について説明いたします。1 款病院事業収益、1 項医療収益につきましては 6 億 2,112 万 9,000 円であり、前年度比較 5,144 万 5,000 円の増額となっております。入院収益につきましては 3 億 1,860 万 3,000 円であり、前年度比較 7,222 万 8,000 円の増額となっております。増額理由につきましては、昨年度と異なり一般病床と地域包括ケア病床、それぞれ算定してございます。具体的に一般病床は、一日平均患者数 13.0 名、年間患者数 4,758 名を見込んでおります。地域包括ケア病床は、一日平均患者数 11.0 名、年間患者数 4,026 名を見込み、合わせて一日平均患者数を 24.0 名、年間患者数 8,784 名と、前年度比較で年間患者数 2,214 名の増加を見込んでございます。

次に、2 目外来収益につきましては 2 億 3,313 万 4,000 円であり、前年度比同額となっております。主な理由につきましては、常勤医師数の確保や循環器科・呼吸器内科・皮膚科・心療内科といった専門医の出張診療により、入院患者数と異なり外来患者数においては回復傾向にあることで、平均患者数 117.0 名の確保は可能と見込み、前年度と同数を見込んでございます。

3 目その他医療収益につきましては 6,939 万 2,000 円であり、前年度比較 2,078 万 3,000 円の減額となっております。減額理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等の減少に伴い、予防接種や検体検査健診の減少による減額でございます。

次に、2 項医療外収益につきましては予算額 3 億 381 万 2,000 円であり、前年度比較 3,170

万 8,000 円の減額でございます。主な減額理由につきましては、2 目他会計補助金において、ウポポイ開設に伴う医師及び看護師各 1 名分の人件費などに対し、アイヌ政策推進交付金をこれまで活用しておりましたが、令和 5 年度においては活用が認められないという理由から、当該費用となる 3,232 万円について減額となっております。

3 目患者外給食収益は実績見合いの 330 万円を前年度と同額計上してございます。

4 目長期前受金戻入につきましては、予算額 330 万 4,000 円であり、前年度比較 56 万 8,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、令和 3 年度の補助金控除に伴う医療機器等の増加に伴い、補助金相当額となる減価償却費の増額から収益化される戻入額の増加に伴う増額でございます。

5 目その他の医療外収益につきましては、予算額 1,970 万 9,000 円であり、前年度と比較して 4 万 4,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、行政財産使用料の実績分に伴う増額でございます。

3 項特別利益につきましては、予算額 1,000 円であり科目存置でございます。これで収益的收入と支出の説明を終わります。

最後に、33 ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出について説明申し上げます。

まず、資本的収入ですが、1 款資本的収入、1 項 1 目出資金につきましては予算額 6 億 9,300 万円であり、前年度比較で 6 億 2,494 万 6,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、病院改築事業分及び介護医療院整備事業分として、過疎債分を一般会計出資金として受けるものでございます。

2 項 1 目企業債につきましては予算額 6 億 9,400 万円であり、前年度比較で 6 億 3,990 万円の増額でございます。増額理由につきましては、病院改築事業分及び介護医療院整備分として企業債を見込んでございます。

3 項 1 目補助金につきましては予算額 13 億 7,675 万円であり、前年度比較で全額計上してございます。計上理由につきましては、病院改築事業分及び介護医療院整備事業分に加えて、太陽光パネル事業の一部として、都市構造再編集中支援事業補助金を国庫補助金として見込んでおります。

次に、資本的支出ですが、1 款資本的支出、1 項 1 目施設整備費につきましては予算額 27 億 8,092 万 1,000 円であり、前年度比較で 26 億 5,876 万 7,000 円の増額でございます。増額理由につきましては、病院改築事業分及び介護医療院整備事業分として、本体工事に該当する工事請負費、工事監理コンサル支援業務、太陽光パネル実施設計業務としての委託料、事務経費として消耗品費、建築確認変更審査に伴う手数料を計上してございます。先ほど、資本的収入で説明した一般会計出資金、企業債補助金については、工事請負費全額と委託料の一部の原資となっており、さらに資本的収入は、資本的支出に不足する 1,717 万 1,000 円については、当年度分損益勘定留保資金より補填するものでございます。なお、有形資産購入費については廃目でございます。

以上で病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第13号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第13号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第14号 令和5年度白老町下水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

舩田上下水道課長。

○上下水道課長（舩田紀和君） 議案第14号 令和5年度白老町下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。予算書の1ページをお開きください。第2条からになります。業務の予定量。第1号、年間総処理水量は208万635立米。第2号、1日平均処理水量は5,700立米で、いずれも実績見合いによる減を見込んでいるものでございます。第3号、排水区域面積は842ヘクタール。第4号、主要な建設改良事業は1億2,916万5,000円で、処理場改築工事などを予定してございます。

続きまして、2ページをお開きください。第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入、第1款下水道事業収益は11億2,815万6,000円。支出、第1款下水道事業費用は10億6,384万9,000円であります。なお、当年度末におきます利益剰余金につきましては、1億8,286万8,000円を見込んでいるものでございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入、第1款資本的収入は3億3,733万2,000円。支出、第1款資本的支出は6億8,583万9,000円であります。第4条の本文、括弧書きに記載のとおり、収支の不足額3億4,850万7,000円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、それから、損益勘定留保資金にて補填するものでございます。

次に、3ページになります。第5条、債務負担行為、第6条、企業債、第7条、一時借入金、第8条、予定支出の各項の経費の金額流用、第9条、議会の議決がなければ流用することのできない経費、第10条、他会計からの補助金につきましては記載のとおりでございます。

同じく、4ページの令和5年度白老町下水道事業会計実施計画から、16ページの注記までにつきましても、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

19ページをお開きください。事項別明細書、収益的収支から説明をさせていただきます。（3）収益的支出、1款下水道事業費用、1項1目管渠費、予定額は5,440万9,000円。前年比1,400万3,000円の減であります。本年度の主な予定工事は、全て継続事業でございしますが、不明水対策として、竹浦地区の公共枡の更新、硫化水素対策といたしまして、萩野地区の管渠補正の工事を行ってまいります。また、マンホール高さ調整工事、これは町内一円で予定をしているところでございます。

次が、19ページ、20ページにまたがりませんが、2目処理場費2億2,402万5,000円、前年比365万4,000円の減でございます。こちらの要因といたしましては、実施設計等の業務委託料、

工事請負費の減でございます。

続いて、3目総務費5,565万8,000円、前年比409万3,000円の減であります。こちらは人件費、退職手当組合負担金の減でございます。

続いて、21ページになります。4目減価償却費6億3,436万4,000円、前年比1,416万2,000円の減であります。内訳については記載のとおりでございます。

次に、5目資産減耗費240万2,000円、前年同額でございます。こちらは下水終末処理場内施設改築に伴います機械及び装置の資産除去費でございます。

続いて、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費6,354万9,000円、前年比1,153万8,000円の減額でございます。企業債償還に係る支払い利息の減でございます。

2目消費税及び地方消費税2,834万2,000円、前年比17万5,000円の増でございます。

続いて、3項特別損失、1目過年度損益修正損10万円の計上は前年同額。さらに、4項1目予備費につきましても100万円で前年同額の計上となっております。

次に、18ページに戻っていただきまして、(2)収益的収入について説明いたします。1款下水道事業収益、1項1目下水道使用料3億7,807万8,000円、前年比50万7,000円の増、前年度実績見合いによるものでございます。

2目他会計負担金1億2,302万3,000円、前年比451万8,000円の減、一般会計からの雨水処理に要する負担金の減でございます。

3目受託事業収益1,991万2,000円、前年比29万9,000円の減額であります。し尿処理費の実績見合いによる減でございます。

4目その他営業収益388万9,000円、前年比12万9,000円の増でございます。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金につきましては、預金利息1,000円の計上で科目の存置でございます。

2目他会計補助金2億4,862万7,000円、前年比1,588万5,000円の減でございます。公債費に係る一般会計繰出金の減でございます。

3目長期前受金戻入3億4,750万8,000円、前年比983万5,000円の減でございます。補助金で取得した資産の減価償却見合い額を計上するものでございます。

続いて、4目雑収益701万8,000円、前年比698万円の増、こちらは工事に伴っての廃品の売り払い収入の増でございます。

3項1目特別利息10万円は前年同額でございます。

これで収益的収支の説明を終わらせていただきまして、次に、資本的収支に入らせていただきます。23ページをお開きください。(5)資本的支出から説明させていただきます。1款資本的支出、1項1目施設整備費1億2,916万5,000円、前年比1億5,789万7,000円の減額でございます。主に改築実施設計費の委託料、それから改築工事請負費の減によるものでございます。24ページ、今年度の主な事業といたしましては、下水道事業の基本計画策定設計業務、それから、工事といたしましては、B系の水処理計装装置改築工事、A系沈殿池ポンプ設備計装装置改築工事、B系ポンプ棟改築工事、これらの改築を着手していく考えでございます。

続きまして、２項１目企業債償還金でございます。５億５,２１７万４,０００円、前年比３,９２３万９,０００円の減額でございます。なお、起債残金の未償還残高につきましては、令和４年度末で約４４億１００万円となっております。

最後になります。２２ページに戻っていただきまして、（４）資本的収入について説明いたします。１款資本的収入、１項１目企業債４,７３０万円、前年比６,１５０万円の減でございます。処理場改築工事請負費の補助額負担の減、それから企業会計適用による経過措置分終了に伴う減でございます。

続いて、２項１目国庫補助金４,６３０万円、前年比８,１５０万円の減であり、こちらも処理場改築工事費の減によるものでございます。

次に、３項１目他会計補助金でございます。２億４,３０５万６,０００円、前年比５,７５０万５,０００円の減額でございます。こちらはＭＩＣＳ事業完了に伴います過疎対策事業債の減、建設改良費の減によるものでございます。

４項１目受益者負担金につきましては６７万６,０００円、前年比１２万円の増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第１４号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第１４号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって定例会３月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午後 ２時３７分）